

特集

災害から住民を守るまちづくり

「寄稿」「人が死なない防災」を考える

（東日本大震災を事例として）

群馬大学大学院教授、広域首都圏防災研究センター長 ● 片田敏孝

都市計画シンポジウム

市長と語る21世紀の都市計画

防災まちづくり

「基調講演」● 明治大学大学院特任教授／中林一樹

「市長講演」● 遠野市長・本田敏秋／豊岡市長・中貝宗治／安芸市長・松本憲治

「パネルディスカッション」

コーディネーター ● 後藤春彦・日本都市計画学会副会長、早稲田大学創造理工学部教授

パネリスト ● 重川希志依・富士常葉大学大学院教授／

加藤孝明・東京大学生産技術研究所准教授／

本田敏秋・遠野市長／中貝宗治・豊岡市長／松本憲治・安芸市長

とっておき！美しい都市の景観

「厳美溪」一関市（岩手県）

食から考える カ・ラ・ダいきいきライフ（服部幸應監修）

蜂蜜としぼりたて果汁の香りを生かした贅沢デザート

蜂蜜とシトラスフルーツのスープ

市長座談会

これからの防災教育の在り方

座談会出席市長 ● 太田洋・いすみ市長／清水泰・焼津市長／

小田豊・長岡京市長／横田修一郎・島原市長

司会・コーディネーター ● 細野助博・中央大学総合政策学部教授

動き

世界の動き／食糧よりも軍事優先か―北朝鮮

時事総研客員研究員 ● 金重 紘

経済の動き／どうしたら将来世代を救えるのか

東京大学大学院教授、総合研究開発機構理事長 ● 伊藤元重

自治の動き／後藤新平の志を受け継いで

ジャーナリスト ● 松本克夫

マイ・プライベート・タイム

スポーツの持つ「力」

にかほ市長 ● 横山忠長

わが市を語る

◆「新幹線が拓く輝きのまち 北斗」

～歴史や文化、資源を生かす豊かな環境都市～

北斗市長 ● 高谷寿峰

◆安全で安心して暮らせるまち

一人ひとりが輝き、支え合うまち

西東京市長 ● 坂口光治

◆「森・里・街がきらめくふるさと 南丹市」を目指して

南丹市長 ● 佐々木稔納

◆絆で創る、魅力あふれる豊かなまち

西之表市長 ● 長野 力

歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち

時の流れと秀吉の存在―安国寺恵瓊（七）―

作家 ● 童門冬一

編集後記

市政ギャラリー 都市の素顔

「岡山市後楽園」（岡山市）

都市のリスクマネジメント

マスコミ対応④ 記者会見の設定時間

市町村アカデミー客員教授 ● 大塚康男

全国市長会の動き― Mayors' Action

〔東北復興応援企画〕 美味しい!! 楽しい!! 美しい!!

市政ルポ



さぬき市（香川県）

合併10周年を迎えた結願のまち

市民協働で構築する安全安心な市政

さぬき市長 ● 大山茂樹

表紙イラスト：山本 陽
本文イラスト：細田雅亮

これからの 防災教育の在り方



よこた しゅういちろう
横田 修一郎
島原市長(長崎県)



おだ ゆたか
小田 豊
長岡京市長(京都府)



しみず ひろし
清水 泰
焼津市長(静岡県)



おおた ひろし
太田 洋
いすみ市長(千葉県)

司会・コーディネーター

ほその すけひろ
細野 助博

中央大学総合政策学部教授

甚大な被害を及ぼした東日本大震災で、釜石市では児童生徒のほぼ全員にあたる約2900人が避難し、無事でした。「釜石の奇跡」とも呼ばれるこの避難の成果は、日ごろの防災教育のためのものであり、防災教育の重要性を再認識させる出来事として、全国的にも注目を集めています。

今回の座談会では防災教育を実施する太田洋・いすみ市長、清水泰・焼津市長、小田豊・長岡京市長、横田修一郎・島原市長にお集まりいただき、具体的な取り組みや課題、さらにはそれを踏まえた防災まちづくりの効果的な施策などについてお話しいただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)

「心に防波堤を築こう」を合言葉に、これから3年間にわたって、啓発、訓練などを順次、行っていきます。



太田 洋
いすみ市長(千葉県)

**防災教育を切り口に
市民の防災力を高める**

細野 災害が発生した場合には、自ら考え、状況を正しく判断し、適切に行動することが求められます。そのことを私たちに強く認識させたのが、昨年の3月11日に発生した東日本大震災

さらに、海岸に近いある小学校では、毎年「わかしおっ子 DAY」という保護者参加型の学校公開日を行っています。この日は、午前中には子どもたちによる防災教育の発表会、そして午後には消防署と連携して、親子で参加できる防災体験活動を実施します。参加した保護者からは「家族として、震災に備えて何をすべきか考える機会を持ててよかった」といった感想も聞けるなど、効果も現れてきています。

小田 本市におけるまちづくりの大きな柱は「環境」「健康」「安全」です。とりわけ、直接的な被害は出なかったものの、阪神・淡路大震災を経験した本市にとって、「安全」の確保、災害に強いまちづくりは、重要な課題であると認識しています。

災害対応の基本は「共存」のように「自助」「共助」「公助」ですが、太田・いすみ市長が指摘されたように行政が担う「公助」の力だけで、市民の命を守ることはできません。事実、大規模な震災が発生した場合、防災関係機関も市役所も、即座に対応できる保証はないのです。初動の段階では、地域のことは地域で支え合う、住民主導の防災対応が求められます。

その中で最も力を発揮していただきたいのが、市内に57設けられている自治会です。市としても、この自治会単位で、地域住民による防災組織である「自主防災会」の立ち上げを促していますが、現在のところ51もの自主防災会が組織されました。東日本大震災以降は、この自主防災会の関係者を対象に、防災教育なども進めています。

また、本市は先端産業に関する企業・研究所が多数集積しているため、帰宅困難者対策も課

です。震災に見舞われた釜石市では死者・行方不明者合わせて1000名を超えましたが、学校にいた小・中学生は高台に避難し、ほぼ全員が無事。この「釜石の奇跡」を生んだのは、市を挙げた地道な防災教育だったといわれています。以来、全国的に防災教育の必要性が指摘されるようになったのは、共存の通りです。

それでは、まず、各市の災害に対する問題意識、さらには現在取り組まれている防災教育の内容について、お聞きしたいと思います。

太田 防災対策を行う上で、ハードの整備だけでは限界がある。東日本大震災はこのことも白日の下にさらしました。現に、千葉県では九十九里浜60kmにわたり、高さ6mの土塁を築く計画を立てていますが、先日、その高さを上回る津波被害想定が出ました。そうした中で、市民の命を守るためには、ソフト面の対策、とりわけ防災教育が欠かせないと私は考えています。特に、昭和62年の千葉県東方沖地震をはじめ、度重なる被害を受けてきた本市にとっては、これは何よりも大きな課題です。

そのような問題意識の下に、いすみ市では、毎月5日を「市民防災の日」と定め、市民と協働で防災教育を進めることにしました。その合言葉は「心に防波堤を築こう」。東日本大震災を機に高まった市民の防災意識を、震災時には適切な避難行動につなげるため、これから3年間にわたって、啓発、訓練などを順次、行っていきます。

中でも力を入れていこうと考えているのが、子どもたちへの教育です。親から子どもへ、災害に対する体験を伝承する機会が少なくなっている中、逆に子どもの言葉や行動から、大人をテーマの一つです。まずは、各事業所などにどれくらいの対象者がいるのか、事業者はどう対応策を講じているのか、そうした状況を把握するためのアンケート調査を実施するなど、対策を進めています。

横田 雲仙普賢岳を抱える本市は、これまで度重なる噴火災害の被害を受けてきました。1792年には、噴火とそれに伴う津波災害により、死者、行方不明者は1万5000人。ま

防災を担う自治会に、
災害を自らの問題と
認識してもらうこと。
そして、参加意識を
持つってもらうことが大切。



清水 泰
焼津市長(静岡県)

動かし、ひいては市全体の防災力を高めていきたいと考えています。既に小・中学生向けに教本を製作し、これをもとに防災教育を行っているほか、今年度は「防災カルタ」を製作し、遊びの中でも啓発していく予定です。

清水 先日、内閣府の検討会が発表した南海トラフ地震による津波の予想高さは、10・1m。海抜5m以内に市民の半数強、10m以内に8割以上が居住する、焼津市の地域特性を考えると、市民へのさらなる啓発は欠かせません。特に平成21年に発生した駿河湾沖地震では、対象者の約6%の市民しか避難しなかったことなどを考え合わせると、今後は、積極的に防災教育を推進しなければならぬと考えています。

とりわけ本市では、いすみ市と同様に子どもに対する教育に力を注いでいこうと考えています。これまでも海抜の低い小・中学校では防災教育を実施してきましたが、今後は市全域を対象を拡大。総合的な学習の時間などを活用して、小学生は4時間、中学生は3時間を確保して、地震の知識、備え、避難方法、備蓄の在り方などを系統的に教えます。



また、防災防犯訓練に関しても各校、年間10回ほど実施します。予告なしの訓練はもちろん、昼休みや放課後などにも行う予定です。

た、平成2年から5年間にわたって発生した噴火活動では44名が犠牲になり、全国的にも大きく報道されました。

とはいえ、その噴火災害が発生してから20年以上が経過した現在では、むしろ災害体験の風化が心配な状況です。そこで、島原市では、6月3日を「いのりの日」と定めて、教訓や経験を伝承する各種取り組みを実施しています。噴火から20年を経た昨年は、追悼式やパネル展、シンポジウムなどを開催。同時に、災害発生20周年の記録集「雲仙・普賢岳噴火災害の記憶」を製作しました(発行は今年)。

各小中学校でも「いのりの日」には、被災した住民の体験談に耳を傾けたり、噴火災害に対する学習を行うほか、学期ごとに避難訓練を実施し、避難経路や方法の確認を行うなどしています。さらに、平成23年度には、文部科学省の指定事業として副読本「雲仙火山とわたしたち」を発行し、平成24年度から小中学校での防災教育に積極的に活用してまいります。

ただし、本市ではこのように防災対策に取り組む一方で、「火山との共生」を市政振興の柱に据え、それをもとにした地域振興も図っています。この地の恵みを受けてこそ、生活を営み、発展してきたまちの歴史があるからです。平成21年に、雲仙市、南島原市とともに、「世界ジオパークネットワーク」に加盟が認定されたのも、そのような歴史や取り組みが評価されたものだった。このような「火山との共生」の考えは、これからもずっと持ち続けたいと考えています。

市民の意識・関心を高めるためには

細野 昨年の東日本大震災を機に、危機感を持



横田 修一郎
島原市長(長崎県)

噴火災害の教訓や
経験の風化が心配。
そこで、6月3日を
「いのりの日」と定めて
伝承しています。

の地区ごとで差が出てくるはずですが、その意味では市の中の住民同士の支え合い、協力も欠かせないでしょう。

太田 大事なものは、被害を受けなかった市民が、被害を受けた市民をどのように支援するか、その支え合いの仕組みをつくることだと思えます。そのために、市としても内陸にある施設と

つ市民が増えていて一方で、いまだに防災意識の希薄な市民も少なくないと思います。各市ではこの温度差をどのように解消しようかとされているのか、その対策をお話してください。

太田 南海トラフ地震の被害想定では、市民の多くが被害を受けることが見込まれます。もはや、私たちの生活は災害と常に隣り合わせにあると考えなければなりません。

しかし、このような想定が出て、全市民がすぐに危機感を持つわけではありません。だからこそ私たちは腰を据えて、継続的に取り組まなければならないと思います。

すぐに1000点に到達できるとは考えずに、毎月5点ずつ点数を着実に加算し、3年で全市民が「心の防波堤」を完成させるぐらいのスタンスで臨みたい。それが結局は市民の温度差を解消する近道だと思います。

清水 私も活動の継続的な実施が大切だと思います。焼津市では、東日本大震災の発生後、3回にわたって、全市民を対象にした避難訓練を実施しました。避難時間を沿岸部では5分、内陸部では10分と決めて、それまでにどれだけ逃げられるのかを目的とした、実践的な訓練です。回数を重ねることに参加人数も増加するなど、市民の関心の高まりを感じています。

小田 市民の温度差を解消するためには、地域力の向上も欠かせないでしょう。本市では基本的には自治会が災害対応の役割を担っています。地域の中でも人間関係が希薄になっている時代ですから、中にはうまく機能しない場合もあります。そこで、さらに強力な地域組織にすべく、小学校区単位の「地域コミュニティ協議会」を設置しています。PTA、民生児童委員、



小田 豊
長岡京市長(京都府)

市民の災害に対する
温度差を解消するためには、
地域力の向上、
地域コミュニティの
醸成こそが欠かせません。

防犯委員、保護者など、さまざまな組織が一堂に会する組織です。

われながらユニークだと思うのは、それぞれの協議会ごとに、学校の校長、市役所・消防職員のOBなど、地域に深くかわる人を「地域コーディネーター」として配置していること。こ

協定を結び、被災住民を受け入れる体制をつくっていくことに取り組んでいます。

小田 自主防災組織同士の横の連携、ネットワーク化も重要ですよ。東日本大震災以降、自主防災会の関係者にも参加いただき、研修会や防災シンポジウムを開催するなどしています。が、より一層、日ごろから連携・交流する機会を設けたいと考えています。

災害弱者への対策の進め方

細野 災害が発生すると、高齢者や障がい者などの「災害弱者」をどのように避難させ、ケアするかといった問題も発生します。このような「災害弱者」への対応について、どのように行っていくか、お話しください。

小田 本市では、子ども、女性、高齢者、障がい者など、いわゆる災害弱者の皆さんへの対応をことのほか重視しています。防災に関する会議の委員にも女性を登用し、女性視点での意見やアイデアを積極的に市の制度に生かしているほか、民生委員の力を借りて、要支援者の名簿の整理なども行っています。加えて、「地域コミュニティ協議会」でも、さまざまな関係者に携わっていただき、地域力で災害弱者への対応を進めていこうと考えています。

太田 東日本大震災では、自分の身を顧みず、災害弱者の方の助けに向かい、犠牲になられた方も大勢います。そのような犠牲を出さずに、地域の中で災害弱者を支え、助ける仕組みづくりが必要だと私は考えています。

昨年は、市の福祉問題の在り方を市民自らメンバーとなって討論する「福祉を語る会」において、「災害弱者への対応」をテーマに議論を行

のコーディネーターが、協議会を取りまとめるとともに、行政との折衝にも当たります。この新たな仕組みにより、「共助」の役割を果たすべき地域コミュニティの機能は、ぐんと強化されたと思います。

横田 先ほど申し上げたように、噴火災害から20年以上も経過した今、その教訓や経験が風化されることを大変危惧しています。災害対策の基本となる自主防災組織にしても、本市では、組織率こそ100%を誇っていますが、実際に機能しているかといえ、やや不安です。特に、自主防災組織のリーダーは、自治会長や町内会長が兼務している場合がほとんど。頻繁に交代しますので、うまく継承されていないケースもあるのです。その意味で、長岡京市の「地域コーディネーター」は非常に参考になります。

清水 防災を担う自治会に、災害を自らの問題と認識してもらうこと。そして、参加意識を持つってもらうことも重要です。そのための一策として、焼津市では自治会主導で、地区ごとに津波避難マップを作製する取り組みを行いました。海抜や指定避難所の位置、避難可能な施設、ブロック塀などの危険箇所を、自治会のメンバーで検証しながら、マップに書き入れ、住民に配布します。自分たちが避難するための資料ですから、皆さんの色が違います。

また、市では昨年末までに、1000カ所にも及ぶ場所に、海抜表示板を設置したのですが、これを担ったのも各自治会の皆さんです。行政に依存せずに、自ら防災対策にかかわることで、住民の防災意識も高まっています。

細野 一言で地域コミュニティといっても、ひとたび災害が起こると、被害の及び方も、市内



いました。そこで話題になった支援方法、モデルづくりについても、さらに具体的に考え、新しく市の制度に反映させていきたいと思っています。

横田 島原市では、地区ごとにまちづくりの方策を市民と行政が話し合う「市長を囲む地域懇談会」を定期的に開催しています。その中で、耳が不自由な方にはケー

ブルテレビなどを通じて文字による伝達を十分に行うこと、逆に目が不自由な方には音声での伝達を積極的に行うことなど、障がい者に対する災害時の対応について、具体的な提言が数多く出されました。こうした提言を重視しながら、災害弱者への行き届いた対応をしていきたいと考えています。

清水 私は可能な限り、災害弱者の方々に積極的に避難訓練に参加してもらうことも重要だと考えています。本市では障がい者も訓練に参加しますが、やればやるほど効果が出ています。当初は避難場所にたどり着くまでに20分ほどもかかっていましたが、5回ほど訓練をすると5分足らずで避難できるようになりました。私も積極的に参加者に対して、励ましやいたわりの声を掛けているのですが、そうするとがぜん皆さんもやる気になって、積極的に取り組んでいただけます。



細野 助博
(中央大学総合政策学部教授)

災害対応における行政の役割

細野 小田・長岡京市長がおっしゃったように、災害対応は「自助」「共助」「公助」の3つの要素から成り立ちます。最後に、各市が行う「公助」の対策についてもお聞きしたいと思います。

小田 本市では公共施設の耐震化、備蓄物資の対応、市民への啓発などさまざまな対応を行っています。震災時に避難所として活用される小・中学校の機能強化には特に力を入れています。校庭の一角に災害用マンホールトイレの設置を進めているほか、ライフラインの寸断に備えて、学校の中庭に井戸と手押しポンプも設置。

さらに、地域コミュニティ協議会の活動拠点として専用のクラブハウスも建設しています。より、市民が災害時に活動しやすいように支援するものも市の役割の一つだと考えています。

清水 焼津市では、私が市長に就任後、当初の計画を前倒しして、学校施設の耐震化を進めてきました。さらに、これから5年間で市内各所に津波避難タワーを30基設置します。そのタワーの高さも、従来のハザードマップで想定されていた高さの約3倍の12mに設定しました。

先日発表された、南海トラフ地震の被害想定では、津波の予想到来高さが大幅に上がりましたが、十分にクリアできています。

太田 いすみ市では従来のハザードマップでは津波の高さは4mと想定されていましたが、東日本大震災の津波被害を教訓に、独自に8mの津波を想定して、「津波緊急避難地マップ」などを制作しています。地元の新聞社などにも、「どうして8mなのか、非現実的だ」との指摘を受けたのですが、歴史を調べたら、過去に約8mの津波が到来したこともあるのです。

東日本大震災の教訓の一つは、市民の命を守るためには、絶対に「想定外」のことがあってもいけないということ。行政としては万全の対応策を取ることが大切だと感じています。

横田 災害を経験した他地域との交流・連携を担うのも、行政の役割の一つです。昨年末には東日本大震災で被災した地域の小中学生を招いて、本市の子どもたちと交流する機会を設けました。もはやわが市の小中学生は災害を経験していない世代のため、直に被災地の子どもたちと交流することで、より防災に対する意識も高まったようです。

ほかにも、5年前の火山都市国際会議のイベントに引き続き本年5月12日からジオパーク国際ユネスコ会議を島原半島3市一体となつて日本でも初めて開催するほか、火山地域の市民団体を構成される「火山市民ネットワークフォーラム」を支援したりしています。財政難の中で、交流の経費をどうするかといった、頭の痛い問題はつきまといますが、何とか支援を続けられればと考えています。

細野 防災教育を切り口に、いかに災害に強

いまちをつくっていくか、地域の防災力を高めていくかという点についてご議論いただきました。その具体的方策として、各市とも行政だけではなく、地域コミュニティの力の積極的な活用を挙げられたのは、大変印象的でした。

わが国は災害大国である以上、地方自治体は常に防災を意識せざるを得ません。国では、今年の2月に「復興庁」を創設しましたが、皆さんのお話をお聞きすると、むしろ被災地に限定しない形で「災害庁」を設置し、災害に強い国土づくりも同時に進めるべきではないかと感じた次第です。

今後とも、防災教育を積極的に進め、市民と協働で災害対策に取り組んでいただきたいと強く願っています。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

(平成24年4月11日、日本都市センター会館にて実施)

本コーナーは隔月掲載となります。次回は7月号に掲載予定です。



特集

災害から 住民を守るまちづくり

東日本大震災を教訓とし、現在、全国の自治体で、住民と協働で防災に取り組む「防災まちづくり」の機運が高まっています。また、防災を意識したまちづくりや市民を守る避難施設整備などのインフラ対策に加えて、避難計画・避難場所の見直しや防災教育といったソフト面も組み込んだ総合的な防災対策に取り組む自治体も増えています。

今回の特集では、「釜石の奇跡」と呼ばれる防災教育の中心人物だった片田敏孝氏からご寄稿いただくとともに、2月21日に開催された「都市計画シンポジウム」の要約を織りまぜて、これからの「防災まちづくり」について考えます。

寄稿

「人が死なない防災」を考える ～東日本大震災を事例として～

群馬大学大学院教授、広域首都圏防災研究センター長 片田敏孝

都市計画
シンポジウム

市長と語る21世紀の都市計画 防災まちづくり

基調講演 明治大学大学院特任教授 中林一樹

市長講演1 遠野市長 本田敏秋

市長講演2 豊岡市長 中貝宗治

市長講演3 安芸市長 松本憲治

パネルディスカッション 防災まちづくり

「人が死なない防災」を考える 〜東日本大震災を事例として〜

群馬大学大学院教授、広域首都圏防災研究センター長

かただとしたか
片田敏孝



はじめに

死者・行方不明者がおよそ1万9000人に上った東日本大震災。犠牲者の死因のおよそ9割が津波による溺死だといわれている。今回の震災における地震は1000年に1回の規模とされ、その地震に伴う津波の映像や写真は、連日にわたりテレビや新聞報道で伝えられたこともあり、圧倒的な津波の破壊力は国民に大きな衝撃を与えた。そのためか、今回の津波を「想定外」とする傾向が見受けられるが、果たして本当にそうだったのだろうか。

そこで、「想定」の観点から東日本大震災を振り返り、そこから垣間見える従来の防災対策の課題や教訓を明らかにするとともに、これからの防災あるいは防災まちづくりはどうあるべきかについて、考えていきたい。

「想定」をどう解釈すべきか

(1) 3・11東日本大震災を振り返る

・「想定外」の出来事だったのか？

自然災害に関する「想定」については、2つの

意味でとらえる必要がある。1つは、相手は自然であり、あらゆることがあり得ると考えた場合の「想定」である。今回の大津波災害も、大いなる自然の振る舞いの一環としてとらえれば、この「想定」に含まれる。しかし、防災における想定を、何でもあり得るといった自然の営みすべての範囲でとらえると、その想定に対しては「対応不能」という事態もたくさん生じてしまう。そのため、防災においては、ある一定の災害の外力レベルを設定し、それを目標に防災施設などを整備している。すなわち、そこには「防災における想定」という考え方が存在する。

低頻度大規模災害となる津波の場合は、確かな記録に残る既往最大の津波を想定外力とすることが一般的である。そうした考えの下、三陸沿岸での津波防災の想定外力は、明治29年の明治三陸地震津波、昭和8年の昭和三陸地震津波とされ、これに耐え得る防潮堤や防波堤等の施設整備を行ってきた。今回の大津波はその想定外力を超えたということであり、その観点では「想定外」だったといえる。

を整備していてもなお、「想定が甘かった」「想定を見直すべきだ」というのであれば、それはあまりにも短絡的な考えであると言わざるを得ない。

(2) 今回の大震災、何が問題だったのか？

・「想定にとらわれすぎた防災」

では、今回の大震災は何が問題だったのか。それは、「想定にとらわれすぎた」ということである。

防潮堤などのハード施設が整備されたことにより、想定外力までの小規模な津波はその施設が防御してくれるようになり、津波災害を経験する機会は一生に一度あるやなしやの状況となった。こうした中で、「あの防潮堤があればもう大丈夫だろう」というように、ハード施設への依存意識が高まり、防災に対する意識が低下する。防災行政により人為的に安全性が高められる一方で、災害に対する人間の脆弱性、すなわち自らの命を守る能力が低下していく。「あんな堤防ができたからもう大丈夫」と住民が理解したように、まさに想定にとらわれ、行政主導の防災に自らの命を委ね、災害に対して無防備な住民となっていくのである。

東日本大震災以降、各地で東日本大震災クラスの地震が発生したらどう対応したらいいのかという国民的議論が巻き起こっている。その声に応えるべく、内閣府の中央防災会議は、平成24年4月、近い将来に発生が懸念されて

しかし、相手は自然であり、あらゆることあり得るのだから、想定内・想定外という議論は不毛である。今回の大津波災害においてこのような議論が展開されるのは、津波が防災における想定レベルをはるかに超えるものだったためである。

では、「防災における想定」を超えたのであれば、「想定が甘かった」ということになるのか。実は、わが国は「災害大国」と称される一方で、世界に名立たる「防災大国」でもある。宮古市田老地区には、40年以上の歳月を掛けて造られた、総延長2.4km、海面高さ10mの「万里の長城」といわれるほどの長大な防潮堤が二重に整備されていた。また、釜石湾には、30年の歳月と1200億円を掛けて建造した、海底から約70mの高さを持つ、ギネスブックにも登録された湾口防波堤がそびえていた。これらの防潮堤や防波堤は破壊されたものの、市街地に流入する津波の規模を抑制し、また市街地への到達時間を遅らせることで避難のための猶予時間を与え、被害軽減のために少なからぬ貢献をした。これだけの規模の施設

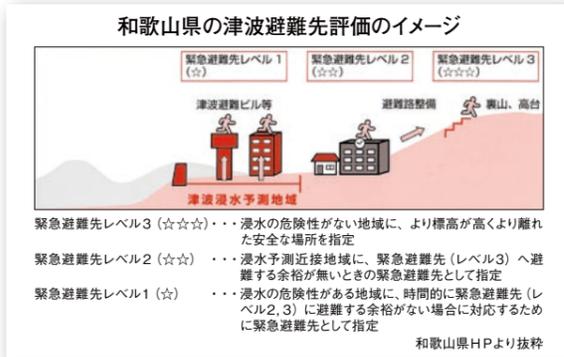
いる東海・東南海・南海地震について、従来の想定を超えるM9.0の地震が発生した場合の想定津波高を発表した。新たな想定によれば、各地でこれまでの想定を大幅に上回り、高いところでは30mを超える津波が襲来するとされている。当然のことながら、新たな想定を突きつけられた沿岸住民からは、「一体、どこへ逃げたらいいのか」「想像を絶する」といった不安の声が上がっている。しかし、今回の新たな想定が発表になる前と、発表になった後で、その地を取り巻く自然の営みや地球環境は何か変わったのだろうか。何一つ変わっていない。変わったのは人間がいわば勝手につくった「想定」だけである。地震の想定が変われば変わっただけ、想定される津波高も当然変わる。そして、その数値が小さければ「よかった」と安心し、逆に大きければ「どうしたらいいのか」と何も対策をせずしてただ不安だけを口にするという、想定に「喜」憂しているだけの住民の姿が垣間見える。仮に1万年に一度の確率の巨大津波の想定を発表すれば、またそれに住民は右往左往するのだろうか。

東日本大震災クラスの地震は1000年に1回起こるから起こらないかの規模の地震である。これによって発生する津波による命のリスクをわれわれはどう考えるべきだろうか。例えば、交通事故では毎年50000人弱が死亡しており、単純計算で1000年ではおよそ500万人が死亡するという計算になる。東

日本大震災では約1万9000人の方が亡くなったことと比較すると、確率としては、交通事故の方が圧倒的にリスクが高いことが分かる。それでもわれわれが自動車を運転するのは、交通事故に遭う危険性を認識し、そのリスクを感じながらも、自動車を利用することの利便性を享受することがそれに勝るからである。海辺に住まうことも同じである。豊かな海の恵みとその裏に存在する海の災害リスク。その両者を冷静に考えて取るべき行動を判断する姿勢が住民にあるとは思えない。

この背景には、住民の防災への深い依存心がある。住民は不安を口にして、行政に対応を期待する一方で、自らは主体的に何ら対策を取っていない。私は、このような状況に、日本の防災の根源的な問題があると感じている。わがこととして災害に備えるということや自らの問題として住民に認識させ、それによって住民自身はどう動くようになっていくのか、行政も住民も互いにやるべきことはやるという関係の中で、防災を再構築していくことが必要である。

では、われわれは災害にどう対応すべきなのか。それは、「想定にとらわれることなく最善を尽くす。その日に向けて備えを重ねるのみ。そして、最善を尽くした結果を受け入れる」ということに尽きる。相手は自然でありどんなことも起こり得ると考えれば、次の災害がどの程度のものかは誰も分からない。分か



らないからこそ、想定にとらわれることは無意味であり、われわれができることは、津波の大小にかかわらず、ただそのときでできる最善を尽くし、その結果を受け入れることのみであると考えます。

これから求められる防災

(1)人が死なない防災

これから求められる防災は、「人が死なない防災」である。帰宅困難者問題や避難生活・避難所運営にかかわる問題、復旧・復興にかかわる問題なども重要であることは言うまでもないが、この問題は災害から人が生き延びてからこそ生まれるものである。やはり第一義として求められることは「人を災害で死なせないこと」であり、そのため

の防災であると考えます。住民一人一人が与えられた想定にとらわれることなく、その状況下で最善を尽くすこと、すなわち自らの命を守ることに主体的な姿勢を持つことが重要である。そして、自治体行政は、住民にそのような姿勢を醸成するために積極的な支援・対策を講じることにより、住民と行政が相互に連携

し、「災害から命を守るための防災」を実効性あるものにしていくことが求められている。

(2)これからの防災まちづくりの在り方

・避難場所の検討ケース

例えば、避難場所については、これまでの住民意識では、「行政が指定する避難場所へ行けば絶対に大丈夫」という考えが強かった。しかし、想定にとらわれることは無意味であり、次の災害がどのようなものか分からない以上、確実に安全な避難場所だけを求めることは非常に困難である。そこで、私は「段階的避難所計画」という考え方を推奨している。和歌山県では、この考え方を津波避難場所の検討に際し導入しているため、一例として紹介したい。

和歌山県では、津波避難場所について、「緊急避難先レベル」を3段階に設定し、避難先の評価を行っている。あくまでも、裏山や高台といった最も安全レベルが高いとされるレベル3の避難先に避難することを大前提とし、やむを得ずレベル3の避難先に避難する時間がない場合の対応としてレベル2の避難先を位置付け、さらにレベル2の避難先にも避難する時間がない場合の対応としてレベル1の避難先を位置付けている。

和歌山県の計画の特徴は、避難場所が安全だとは一言も言っていない点にある。だからこそ、住民にはより高いレベルの安全を求めて、自らの判断で避難するという姿勢が求められている。しかし、例えば津波の浸水が想定さ

れる地域に住む高齢者が、津波が襲うまでの短時間に、理想とされるレベル3の避難先へ避難することは困難な状況も十分に考えられ、その場合、時に避難そのものを放棄してしまいう状況にもなる。そのために、安全レベルは下がったとしても、多くの津波の場合は機能する避難先として、津波の浸水が予測される地域にあるビルなどをレベル1の避難先と位置付けることは極めて有効であると考えます。何より、避難先の安全レベルを明確にすることは、住民がより高い安全レベルを求めて積極的に避難する動機付けとなり、結果として、住民の主体的な判断と行動に寄与すると考えられるからである。

おわりに

東日本大震災から1年が経つが、被災者の多くは、いまだ心に負った深い傷を癒やすことができないでいる。しかし、次の津波へのカウントダウンは既に始まっている。津波に限らずあらゆる自然災害についてそう考えるべきであろう。災害は人間の都合など関係なく、ある日突然襲ってくる。来るべき次の災害に備え、行政・住民が互いにやるべきことをやり、万全の体制でその日その時を迎え撃ち、結果として犠牲者ゼロを達成することが求められている。なお、高齢者をはじめとする避難困難者の避難問題については、本論の枠組みとは別に喫緊の課題として対処しなければならぬ。

都市計画シンポジウム

市長と語る 21 世紀の都市計画

防災まちづくり

■基調講演

新しい防災まちづくり —事前復興の取り組みから—

明治大学大学院特任教授 中林一樹

■市長講演

遠野市の沿岸被災地後方支援 ～「縁」が結ぶ復興への「絆」～

遠野市長 本田敏秋

私たちはどのようにして台風災害と闘ったのか

豊岡市長 中貝宗治

防災まちづくり

安芸市長 松本憲治

■パネルディスカッション

防災まちづくり

2月21日、全国市長会は、「都市計画シンポジウム」を、日本都市計画学会との共催で開催しました。

市長、都市計画関係者、日本都市計画学会会員など約220名が出席する中、シンポジウムでは、中林一樹・明治大学大学院特任教授から基調講演が、本田敏秋・遠野市長、中貝宗治・豊岡市長並びに松本憲治・安芸市長からそれぞれ市長講演がありました。

引き続き行われた「防災まちづくり」と題したパネルディスカッションでは、災害発生時の自治体の危機管理体制や自治体間の支援連携など、さまざまな角度から活発な議論が展開されました。

ここでは、同シンポジウムの模様をご紹介します。



新しい防災まちづくり —事前復興の取り組みから—

明治大学大学院特任教授

なかばやし いづき
中林 一樹



21世紀は災害の世紀

この十数年の間、わが国は度重なる地震災害に見舞われてきました。震度7を記録した大地震を見ても「阪神・淡路大震災」(平成7年)、「新潟県中越地震」(平成16年)、「東日本大震災」(平成23年)と三度発生。それぞれの地震災害の教訓を生かして、いかに「防災まちづくり」につなげていくのか。ここがまさに大きな課題であると思います。

同時に、東日本大震災の迅速な復興も不可欠です。今後、首都直下地震、東海・東南海・南海地震など、他地域においても巨大地震の発生が予測されています。東北地方の被災地が復興する前に、次なる広域巨大災害が発生して、首都圏あるいは西日本に大きな被害が出たら、それこそ国難ともいべき事態を迎えます。

そのためにも、必要になるのが被災地へていいます。そして、「復興」です。復興というと、震災が起きた後に進めるべきものと思われるかもしれませんが、事前の準備がものをいいます。復興は、被災者の住まい、生活、仕事の再興の基盤であり、「迅速性」が求められるからです。だからこそ、平時から地籍調査などの身近な取り組みも含めて、復興対策を計画的に準備しておくことが求められます。

基礎自治体こそ「復興グランドデザイン」の策定を

実際、阪神・淡路大震災において「事前復興」の必要性を痛切に感じた東京都では、被害想定に基づき、復興段階ごとにどのような取り組みを進めるべきか、あらかじめ準備を進めています。

平成9年には「都市復興マニュアル」、翌年には「生活復興マニュアル」を策定、さらに13年には「震災復興グランドデザイン」を、15年には条例に基づき「震災復興マニュアル」を定めました。これに応じて、多くの都内の市区でも復興まちづくり模擬訓練を実施、マニュアルの策定も進めています。

各計画やマニュアルも非常に具体的です。「震災復興グランドデザイン」では、7つの「復興震災プロジェクト」を掲げています。

の支援です。行政機能が低下しながら、膨大な事務量を抱えている被災自治体に対して、さらに全国の力を結集してサポートする。加えて、工場の誘致なども含め、地震が懸念される西日本からさまざまな機能の移転を図る。そうして、首都直下地震、東海・東南海・南海地震が発生したときには、今度は東北地方がそれらの地域の復興を支える側に回る。

21世紀は災害の世紀だといわれていますが、まさにわが国はそうした国土づくりのステージに立たされていることを改めて認識する必要があります。

すべての震災対策は被害軽減が目標

被災地支援と併せて、地震の発生が予想される地域では、防災都市(地域)づくりを徹底して進める必要があります。震災対策には大きく分けて、「防災」「減災」「復興」の

その一つ、木造密集市街地を対象にした「緑の回廊」プロジェクトでは、あらかじめ被害を受けることを想定して、震災後には河川緑地、バックアップ公園などを整備して、緑豊かな住宅地として再生することを決めています。

私は、このような復興の目標像を掲げた「震災復興グランドデザイン」こそ、まちづくりの最前線である基礎自治体も策定すべきだと思っています。集中的な被害を受けた際に、どのような復興まちづくりを進めるのか、事前に公開しておけば、いざというとき、住民合意・地域合意が得られやすくなるからです。そのためにも、基礎自治体は都市計画マスタープランの中に、「震災復興の方針」を掲げるべきだと考えています。

昨年、葛飾区ではほかの自治体に先駆けて、マスタープランの改定時に「震災復興の方針」を記載しました。大いに参考にしたいですね。

地域の力を生かした復興の在り方

「震災復興マニュアル」には、グランドデザインの具体的な推進を目的に、計画立案・事業実施から本格的な復興に至るまで、各プロセスが詳細に決められています。復興に当たって何よりも大切になるのが「地域の力」ですが、マニュアルではその点について

3種類がありますが、いずれも「被害軽減」を目標にしています。

首都圏直下地震に備えて、どのように各対策を行っているのか、東京都を例に見てみましょう。

まずは、直接被害を軽減する予防対策としての「防災」です。東京都は木造住宅密集地域が都心を取り囲むように広がっているため、大規模な火災が懸念されます。そこで条例に基づいて、重点整備地域・整備地域の指定を行い、火災を食い止める延焼遮断帯、火災の勢いを弱める延焼遅延帯の形成、避難所や防災公園の整備、沿岸建物の耐震改修による緊急輸送道路の機能確保などを推進しています。

次に、間接被害の軽減を目指した「減災」です。これに関しても、修復型防災まちづくりとして、主要生活道路や細街路の整備や拡幅、不燃領域率40%の実現などを進め

も重視しています。これは非常に大切な視点です。東日本大震災の被災地では仮設の避難所、市役所、市街地、店舗、作業所が地域の外につくられてしまい、結果として、人口流出が避けられない事態となっています。被災者を地域外に誘導してしまっていることが原因です。復興に当たって、欠かせない地域力が低下してしまっているのです。

しかし、マニュアルでは、暫定的な生活の場を被災地の中に「時限的市街地」という形で形成することをうたうなど、住民たちがまちから離れず、復興に向けて取り組みることができる仕組みを提唱しています。また、その前提として、地域の住民組織「復興まちづくり地域協議会」の立ち上げや支援の仕方などについても取り決められています。

災害対策を進める上で、何よりも大切なことは事前の備えです。大規模災害に対していかに被害の軽減を図るかを目標に、防災にとどまらず、減災、復興というところまでスコープを広げてみる。平時の防災まちづくりが、被災後はそのまま復興まちづくりにつながっていくような取り組みが、各地域においても推進されるべきだと考えています。

市長講演 1

遠野市の沿岸被災地後方支援 「縁」が結ぶ復興への『絆』

遠野市長

ほんだとしあき
本田敏秋



後方支援拠点としての
役割を果たしたい

東日本大震災から1年。地震に伴う大津波が岩手県沿岸の市町村を襲い、多くの住民の命が一瞬にして奪われました。まち全体が壊滅的被害を受けた自治体も少なくありません。本日は、その中で遠野市が果たした役割についてお話します。

今回被災した三陸沿岸地域は、明治29年の「明治三陸地震」、昭和8年の「昭和三陸地震」、昭和35年の「チリ地震津波」と、これまでも多くの津波被害に見舞われてきた地域です。

一方、わが遠野市は、内陸に位置しているため、津波被害の心配はありません。しかし、私は市長就任前から「だから遠野市は安心だ。遠野市は津波災害とは関係ない」とは考えませんでした。当市は沿岸地域までヘリコプターで15分、陸路で約1時間の距離にある立地特性を生かして、津波被害が発生したときには、支援部隊などを受け入れ、集結させ、沿岸被災地に展開するための「後方支援拠点」

の役割を果たしたいと考えてきました。

実際に、平成19年には、その考えを構想としてまとめるとともに、9つの市町村による協議会を設立。併せて、自衛隊、警察、消防、医療機関および住民と連携し、二度にわたり、具体的な防災訓練も実施してきました。結果的にはこのような協力体制の構築、防災訓練が、今回の大震災での対応において、非常に生きたと思います。遠野市においても、築50年近い市庁舎が激しく損傷するなど、地震の影響はありましたが、訓練通りに、後方支援の拠点となる運動公園を開放し、全国から訪れる自衛隊、警察、消防、医療チームを、随時受け入れることができました。

基礎自治体間の連携・交流が力を発揮

こうした後方支援を実施するに当たり、重要な役割を果たしたのは職員だけではありません。市民をはじめとしたボランティアの力も欠かせませんでした。震災直後には、市民の協力で何万個ものおにぎりを提供したほか、その後も、積極的に支援物資の収集、仕分け、搬出作業などに従事していただきました。

さらに、全国の市町村からも、救援物資の提供を含め、さまざまな協力をいただきました。このようなサポート、いわば「後方支援拠点を後方支援するネットワーク」がなければ、われわれも息の長い取り組みができませんでした。とりわけ、全国の市町村からの支援は、被災地において大きな支援の力となりました。

災害対策基本法などの現行制度では、災害対策を担うのはあくまでも基礎自治体と決まっています。しかし、東日本大震災では、最前線で指揮を執るべき基礎自治体が少なからず機能不全に陥りました。にもかかわらず、国・県からのサポートが十分ではありませんでした。

その一方で、全国の市町村間の横のネットワーク、サポート体制は機能したと思います。国・県・市町村という縦のネットワークの足らざる点を、私たち基礎自治体が補完することができたと自負しています。

これをよき教訓とし、基礎自治体間の「縁」を大切にした、「防災時の新たな連携の仕組みづくり」に、ぜひつながりたいと考えています。これが今後の大きな課題だと考えています。

市長講演 2

私たちはどのようについて 台風災害と闘ったのか

豊岡市長

なかがいむねはる
中貝宗治



大混乱に陥った災害対策本部

豊岡市は、7年前、台風23号により、市内を流れる一級河川「円山川」の堤防が決壊。市内のほぼ全域が冠水する大水害に見舞われました。平成16年の10月24日のことです。あの日、私たちはどのような状況下で、どのような対応をしたのか、振り返ってみます。

降り続く雨による円山川の急激な増水に伴い、市が災害対策本部を設置したのは、16時10分のことでした。その後も、雨はやむことなく、避難勧告、避難指示と立て続けに発令。やがて、堤防の決壊を防止するために、内水を円山川本流に排出する「排水ポンプ」もやむなく停止。これによってまち中が水に漬かりました。それ以外の選択肢はありませんでした。にもかかわらず、23時15分、ついに堤防は決壊し、濁流が市民を襲いました。

こうした中、市の災害対策本部は機能不全に陥ります。市民に防災行政無線を使って情報を伝えようとしても、原稿のマニュアルがない。貴重な時間を費やして、いちから原稿を作成するほかない状態でした。

決壊現場のすぐそばでは、逃げ遅れた家族が屋上から助けを求めていることも把握して

いました。助けに行くこともできませんでしたが。当時の助役が、ヘリコプターの出動を関係機関に涙ながらに要請しましたが、悪天候のために出動することすらできなかったのです。ひたすら朝が来るのを待つほかないという状況に陥りました。

一人の死者も出してはいけない

この大水害の被害は、かつて経験したことがないほどの大きなものでした。建物被害は全壊・大規模半壊・半壊を合わせて約4000棟。災害ごみの量は、3万6000tにも及びました。死者も7名を数えました。

阪神・淡路大震災の死者は約6400名を数えます。数は重要ですが、単純に比較することはできません。7名の死、6400名の死というものは存在しないからです。存在するのは7名の一人一人の死であり、6400名の一人一人の死です。その一人一人に大切な命があり、愛する家族や恋人がいた。かけがえない夢もあったことを忘れてはいけません。

水害発生から年月は経過しましたが、ご遺族の傷は癒えるものではありません。「どうして助けてあげられなかったのか」という思いは必ず残ります。だからこそ、私たちは、今後は一人の死者も出してはいけないとの覚悟を持って、災害対策を行わなければならないのだと、認識を新たにしました。

豊岡市では、この大水害以降、ハード対策はもちろんのこと、放送マニュアルの作成、防災監、防災課の設置、洪水ハザードマップの作製・全戸配布など、さまざまな取り組みを実施しました。今後も、さらなる努力を続けていきますが、行政の災害対応にはおのずと限界もあります。

人間の力や努力を超えた自然の驚異は必ずやってくるのです。そのときに市民がやるべきことは「逃げる」ことしかありません。それをいかに、市民に浸透させることができるか。コミュニケーションを活用した防災啓発番組を放送するなどしていますが、この重要な課題に、さらに挑戦していかなければならないと思います。

パネルディスカッション

防災まちづくり

■コーディネーター

ごとうはるひこ
後藤春彦 日本都市計画学会副会長・早稲田大学創造理工学部長/教授

■パネリスト

しげかわしえ
重川希志依 富士常葉大学大学院教授

かとうたかあき
加藤孝明 東京大学生産技術研究所准教授

ほんだとしあき
本田敏秋 遠野市長

なかがいむねはる
中貝宗治 豊岡市長

まつもとけんじ
松本憲治 安芸市長



市長講演 3

防災まちづくり

東日本大震災に強い衝撃

南海地震の発生が高い確率で予想される中、昨年の東北地方を襲った東日本大震災は、私たち高知県の太平洋沿岸市町村に大きな衝撃を与えました。凄まじいまでの津波被害を見せつけられて、私たちの危機感はずすばかりです。

昭和21年に発生した南海地震における安芸市の死者は9名でしたが、今度はその約100倍の895名の死者が予想されています。人口1000人当たりの死者数では県下の11市ではワーストワンです。強い揺れ、火災、液状化、津波という複合的な被害が一度に発生する「四重苦」の可能性も指摘されています。特に、懸念されるのが、津波による道路の寸断です。高知県東部の唯一の幹線道路である国道55号は、海岸線を走っています。迂回道路もありません。ここを大津波が襲えば、交通が遮断され、行き来ができなくなります。つまり、ほかの地域からの災害救援が期待できなくなるわけです。

私たちは、以前から地震津波に強い高規格

道路の整備を国土交通省に要請を繰り返し、命の道がようやく認められ、ほっとしています。

大学の専門家による防災教育を展開

そうした中で、安芸市ではどのような南海地震対策をこれまで行ってきたのか、ご紹介しましょう。まず、取り組んだのは自主防災組織の組織化です。現在では、津波浸水区域の組織率は100%、市全体でも99.5%に達するなど、着実に目標を達成することができました。

また、土佐人は上からいろいろ言っても、聞く耳を持ちませんが、大学の専門家には極めて弱いという気質があります。それを逆手にとって、大学の専門家にも協力を請い、市の防災アドバイザーとして、各地区の防災活動にも積極的に携わっていただいています。おかげで、市民の目の色も違います。真剣に防災活動に参加する市民も増えました。

さらに、病院やマンションなどを津波避難ビルに指定したほか、高台にある駅舎も津波一時避難場所に指定しました。加えて、小中学校施設や保育所施設の耐震化はほぼ

防災まちづくりの今後の方向性

後藤 昨年は、東日本大震災をはじめ、新潟・福島豪雨、台風12号・15号、豪雪など、大きな災害に見舞われた年でした。それを踏まえて、これからの防災対策は従来のようなハード整備だけでなく、避難計画や防災教育といったソフト面を組み込んだ総合的な防災対策、防災まちづくりの必要性が指摘されるようになりました。

先ほど3市長からは、自治体による防災まちづくりの最前線の状況をつぶさにご紹介いただきましたが、これを受けてそれでは、まず重川先生と加藤先生に、各市長の講演を聞かれた上でのコメント、あるいは防災まちづくりに対するお考えなどについて、お聞きしたいと思います。

重川 市民の命をあく責任あるお立場ですから、各市長のご発言は一言一言大変重みがありました。それに対するコメントといえば、おこがましいですが、防災の専門家の一人として、東日本大震災以降私自身を感じている事柄も踏まえ、お話ししたいと思います。

私は防災について語るとき、まずその言葉の定義をしっかりとすべきだと考えています。防災にはその段階に応じて、4つの具体的な対策があります。

安芸市長

松本憲治



100%、地元の企業と協定を結び、救援物資の集積をお願いしたり、津波避難誘導標識や標高表示板を設置するなどしてきました。今後は、想定される地震の規模も、これまでのマグニチュード8.4から9.0に引き上げられるともいわれていますから、さらに力を入れて備える必要があります。「台風に強いまちから津波に強いまちづくりへ」を基本方針に据えて、特に市民の積極的な避難を促していきます。

併せて行政としても、徒歩5分以内を避難可能距離と設定し、津波避難タワーの設置も進めるほか、各種防災訓練も積極的に展開します。同時に、市民の避難時間を確保するため、津波第一波を押しとどめる防潮堤の整備など、ハード整備も推進します。

私は、東日本大震災の被災地を幹部職員と回りましたが、決して他人事ではないとの思いを持ちました。子細に被害状況を検証しながら、安芸市民を守るために何をすべきか、何ができるのかを市民とともに考え、協働で積極的に地震津波対策に本腰を入れて取り組んでいくつもりです。

1つ目は災害に対する理解です。地震はなぜ起こるのか。気象災害の発生原因は何なのか。それを把握することで災害パターンを類型化し、被害規模を予測します。

2つ目は、その被害予測を前提とした被害抑止対策の推進です。防潮堤をどれくらいの高さにするのか。構造物の耐震性の基準をどこに置くのか。その基準に基づいて、ハード整備を進めます。

3つ目は、被害軽減対策です。いくら被害予測に基づいた防潮堤をつくっても、想定を超えた災害が起こる可能性があります。そのときには、「避難」を含め、被害を軽減する対策が必要です。

4つ目は、災害対応です。災害が発生した際に、市民、行政、自衛隊、消防など、災害にかかわるすべての人や組織が、適切に対応しなければいけません。この4つの柱を同時に整え、災害に備えることで、効果が発揮されます。

この中で、私が最も懸念しているのは防



コーディネーター
後藤春彦 日本都市計画学会副会長・早稲田大学創造理工学部長/教授



重川希志依
富士常葉大学大学院教授

災害対策のすべての前提となる、災害に対する理解です。なぜなら、これが非常に難しいからです。ご存じの通り、国の中央防災会議が、さまざまなシミュレーションを行い、被害予測を出しますが、完璧な予測などというものはありません。実のところ、どんな被害想定も、仮定の条件を重ねた上の類推でしかないので。その仮設に基づいた前提の下に、すべての対策、マニュアルが決められてしまう現在の災害対策の仕組みに、私はいささか疑問を感じています。

2つ目の被害抑止対策についても、申し上げたいことがあります。東日本大震災後、想定外の津波被害により、ハード対策の限界が指摘されるようになりました。確かにその通りですが、ハード整備がまったたく役に立たなかったかという点、そんなことはありません。

東日本大震災の被害状況を見ると、建物の下敷きになって命を落とされた方は、極めて少ない。耐震基準が厳格化されたことも理由の一つでしょう。宮古市田老地区で



加藤孝明
東京大学生産技術研究所准教授

も盛り込んだ生々しい情報が網羅されれば、非常に参考になると思います。

もう一つ申し上げたいことは、次代の災害対応の主役であり、復興を支えることになるであろう子どもたちへの教育です。特に今回の東日本大震災で起きている現実を、子どもたちに分かりやすく伝える。そういった防災教育を行うことも、次の災害に備えることになると思います。

加藤 東日本大震災をつぶさに検証することは、次の災害に備える上でも欠かせません。東日本大震災の教訓の一つは、災害対策基本法を枠組みとした現行スキームの限界が露呈したということです。

災害対策基本法が成立した昭和36年以降、この分野だけは市町村主体の地方分権の考え方が徹底されてきました。それから半世紀以上が経過し、ある程度機能してきましたが、今回の震災を通して、超広域災害には対応できないという、根本的な問題が明らかになりました。

その一方で、自治体同士のネットワーク、

も、確かに海に近い第二堤は跡形もなく崩れましたが、万里の長城とも称される第一堤は残りました。それによって、どれだけ津波の力が弱められたか、市民の避難時間を確保できたか。そうした点にも、着目すべきではないかと思えます。その意味でいえば、従来の防災対策も十分機能したといえるのではないかと考えています。

加藤 今の時代状況を考えると、防災まちづくりの今後の方向性についても、しっかりと議論すべきだと思います。これまでとってきた対策を、これからの地道にやり続けることはもちろん必要です。同時に右肩下がり時代の入っているのですから、新しい防災まちづくりの在り方も模索すべきだと思います。つまり、バージョンアップ、モデルチェンジの必要性が出てきているということです。

これまでは、先端地域の東京の方式をスタンダードに据えて、それを全国に浸透させるのが、防災対策の一般的な在り方でした。しかし、右肩下がり時代における先端地域は東京ではありません。むしろ、各地方で工夫しながら取り組まれている対策を持ち寄って、日本社会全体で共有し、その対策を、総合的なまちづくりの中に組み込んでいく。このような形が、これからの時代の防災まちづくりの主流になっていくのではないかと考えています。

また、これだけ財政的にも厳しくなり、支え合いが機能したことも事実です。しかし、裏を返せば、現行制度の不備を補うために自治体が相互に支援する仕組みが自然的に生まれたとも解釈できます。

今回はそれがうまく機能したわけですが、次も同じような形にするのか、それとも確固たる仕組みを新たに作るべきなのか、これから議論すべき課題ではないかと思えます。

また、リスクとの共生をいかに考えるかということも、教訓の一つでしょう。重川先生がおっしゃったように、リスクの中には、さまざまな不確実性が入っています。それを織り込んだ上で、どのような対応があるのか、考えることが重要です。

想定外の大震災を経験して、今や全国的に被害想定が否応なく上がる「インフレ状態」を迎えている気がします。しかし、想定外に対応しよう、対応しようとするばかりでは、計画が硬直化し、次の一手が打てなくなる場合もあります。今こそ、一度立ち止まって、リスクと共生するための国、都道府県、市町村の役割、さらには都市計画の体系について議論する必要があると思います。

防災対策の効果を高める施策

後藤 それでは、次に、各市長にお聞きします。重川先生、加藤先生のコメントやご



行政機能が縮小する中では、ボランティアやコミュニティの力をいかに引き出すかという視点も重要になるでしょう。

重川 私も防災に関する情報を、全国で共有することは非常に大切だと思います。

特に、現在の東日本大震災の被災地には私たちが学ぶべき重要な情報が数多く存在します。それを目に見える形で記録化し、活用できるようにしてほしいですね。結果や体裁だけを美しくまとめた報告書ではなく、復興に向けて活動する市役所職員や、地域のコミュニティのリーダーの苦労など

指摘、あるいはそれぞれの市の取り組みなども踏まえながら、効果的な防災対策に対するお考えをお聞かせください。

本田 加藤先生がおっしゃるように、戦後60数年を経て、時代に合わなくなった制度も多々あります。そのような中で、人口3万人ほどの遠野市が、自らの身の丈に合わせて、後方支援の構想をまとめ、新たにその仕組みをつくり上げることができたのは、非常に意義があったのではないかと思います。現場から仕組みをつくるのが大事なのです。

大げさに思われるかもしれませんが、震災直後の被災地はローソク一本、粉ミルク一さじ、ガソリン一滴すら事欠く状態でした。そうした状況下で、命をつなぐために、各市町村とも連携して活動し、役割を果たせました。これは、私たちにとても大きな体験でした。

確かにそうした連携は自然発生的にできた部分もありますが、今後はこの体験を生かして、法律的にも制度的にも、新しい仕組みと



本田敏秋
遠野市長



中貝宗治
豊岡市長

して位置付けていくべきだと思います。
中貝 現行制度は超広域災害には対応できていないとの指摘がありました。それでも災害対応は、普段から住民と密着し、地域のことも熟知している市町村が主体性を持たなければ、うまくいかない。その意味で、国や都道府県は、一つ一つの市町村をどのように支えるかという観点から対策を考えていただきたいですね。結局、超広域災害とはいっても、個々の自治体の取り組みの総和でしか、全体の対応は図れないのです。

被災地では「今の政権は心がない」との批判の声が出ています。それもこの辺りに理由があるのだと思います。政府は東日本をどうするか、日本をどうするかということは優先し、一つ一つの自治体の状況、被災地一人一人の暮らしにまで目が行き届いていない。それぞれの住民の暮らしを立て直すために、国は、都道府県はどのようにフォローするかという視点が足りないのです。

も長い揺れを経験した地震は阪神・淡路大震災でしょうが、あれはせいぜい1分程度。それよりも長かったら、メディアの情報に頼らず、すぐに避難するように伝えていきます。以前の国の情報では、20分程度で第一波が来ると予想されていましたが、さらにその想定も早まるかもしれません。津波が来る前にどれくらい逃げられるかが勝負です。そのため、わが市では5分で到達できる避難タワーなども整備しているのです。

松本 不確実な部分を前提とした「被害想定」を市町村が準備することの危うさについてご説明いただきました。確かに、被害想定をそれぞれ金科玉条のごときものとして、必要以上に依拠し過ぎるのも問題でしょう。加藤先生がおっしゃるように、被害想定が大きくなるたびに、対応策も事業費もインフレ状態になってくるという現実的な問題も発生しています。

しかし、そうだとしても、私も市町村長としては、国の想定がなければ、対策の打ちようがないのが実情です。やはり、国の被害想定を信頼し、取り組みを積み重ねていくしかないのです。

また、基調講演で中林先生がお話しになった事前復興の考え方には驚かされました。現状では、まだ津波をどのようにしのぐかということに精一杯の状態ですが、ぜひ参考にしたいですね。

迅速な避難行動を促すための方策

後藤 災害対策には大きく分けて、「自助」「共助」「公助」の3つの種類があります。先ほどの市長講演では、とりわけ市民の避難、つまり「自助」の大切さについてご発言されていました。それでは、各市ではいかに市民の避難をスムーズに行おうとされているのか、その具体的対策をお聞かせください。

中貝 まずは、市民に適切に正確な情報を

先日、東日本大震災で被害を受けた佐々木・名取市長が講演にいらっしゃったのですが、その話が衝撃的でした。震災前、あの地区では津波の高さを80cmとハザードマップで想定していたのに、実際には8mの津波が押し寄せたとおっしゃったのです。実は、私も名取市の被災現場を訪れましたが、見れば見るほど安芸市と似た環境ですから、気が気でない。より一層市民に対する啓発活動に力を入れなければいけないと考えています。

本田 住民の避難をスムーズに行う上で、重要なのは地域コミュニティです。遠野市は明治期の1町10村時代のコミュニティがまだに生きていて、その行政単位ごとに地区センターを置き、市の職員も配置しています。震災時には、この地区センターが避難所となったのですが、大変機能しました。地域の基盤であるコミュニティを強化することが、結果的に震災対応にも結び付くのです。

情報の発信ツールとしては、全世界帯の8割が利用しているケーブルテレビが力を発揮しました。震災直後は、市の情報番組で、災害対策本部から午前・午後2回ずつ放映。これで情報の共有が図れました。

震災を経験して、改めて明確になった課題は、お年寄りをはじめとした災害弱者の方への対応です。避難所に行きたくても、ベッドから起き上がれない。そうした方々

伝えることでしよう。豊岡市でも情報を伝えるツールを積極的に整備しています。地域をカバーする防災行政無線はもちろんですが、場所によっては聞き取りづらい地区もあるかもしれない。そこで、同時にコミュニティFMでも同様の音声情報を流すほか、市の費用負担の下で、インターネット方法も開始しました。エリアメールの活用も進めています。

ただし、市民に情報が伝わったからといって、それで十分ではありません。市民の避難行動に結びつかなければ意味がないのです。実のところ、台風23号の台風水害でも、市が出す情報は大部分の市民に伝わっていません。にもかかわらず実際に避難した市民は少なかった。それが被害を大きくしたのです。以来、早期避難を促すような効果的な伝え方についても、研究を重ねています。

松本 災害が起きる前に、いかに市民に危機意識を持ってもらうか。そうした啓発活動も大切でしょうね。南海地震は揺れの長さに特徴があるといわれています。市民にとって最



松本憲治
安芸市長

に対するきめ細かなフォローを、官民挙げて行う体制やルールをつくらなければいけないと思います。

より重要となる自治体連携、市民の意識啓発

後藤 それでは最後になりますが、これからの災害対策の在り方、展望などについてお聞かせください。

重川 私自身としては国も都道府県も、あまりにも被害想定にお金を使い過ぎていて思っています。前提とする震源モデルが異なれば、結果が変わってしまう被害想定を、そこまで信用していいのかということです。

実のところ、多少被害想定が上がりうると、市が行う防災対応の内容はそれほど変わりません。地域防災計画の内容も大きく変わることはないのです。

むしろ被害想定にかかわらず、普遍的な備えを、行政も市民も積極的に行うことが大切なのです。そのためにも、まずは今回の東日本大震災の実態を詳しく知ることから始めるべきでしょう。

例えば瓦礫処理一つとっても、どれだけの敷地が必要で、そのために何をしておかなければいけないのか、一つ一つの業務のプロセスを、被災地の記録から読み取って備えていくことが大切なのだと思います。

加藤 私も同感です。私は災害のシミュレ

シヨンも、リスク評価も、被害想定も行う、数少ない専門家の一人ですが、自分で試算していながら、私自身それほど細かい数値にこだわっていない。皆さんが思うほど、精度の高いものではないことを知っているからです。

ただし、それでも、被害想定は災害のイメージを高めるために、非常に役に立ちます。あれがあるからこそ、自分自身の想像力を加えて、地域に合った災害イメージを思い浮かべることができるのだと思います。

大事なことは、私たちは自然災害とかかわりながら暮らしていることを認識することです。そのことさえ忘れなければ、より実効性のある防災まちづくり、防災対策を進めていくことができるのだと思います。

松本 東日本大震災で明らかになったように、被災時にはハイテク機器は役に立ちません。いざとなったら、ローテク、つまり人間の本能や勘のようなものが重要で、それに基づいて訓練もしていくべきだと考えています。その場、その場で判断して考えるということです。

もちろん、ハザードマップなどの資料も大切ですが、私は常に「災害は、予期せぬことも起こるのだから、思い込みはよくないよ」と強調しています。その意識が大切なのだと思います。

本田 われわれ基礎自治体は、ないものね

だりはやめるべきです。県がやるんだ、国がやるんだという姿勢ではなく、お互い特性を生かし、そして足らざるものを補う、連携と交流こそが大切だと思います。

また、普段のまちづくりに限らず、震災が起きると、官民協働は欠かせません。行政がすべて担わなければいけないという意識を変え、民間に対して思い切った頼るところは頼る姿勢も重要になると思います。

中貝 災害対策は徹底したリアリズムが必要ですが、実際にはめったに経験することはできません。いかに、平時から想像力を働かせて、イメージトレーニングしておくかが重要です。

真夜中、自宅にいたとき、大地震が起きたらどうすべきか。市役所に行かなければならないのに、妻がケガをし、母が命を落としていた。そのときにどうするか。一歩家を出たら、子どもが助けを求めている。そういうときでも、振り切って市役所に行かなければいけない。

大変しんどい作業ですが、何度も頭の中でイメージしておかないと、いざというときに対応できません。大変な状況で、冷静に対応するための平時からの教育、訓練こそが大切でしょう。

事前復興の話が出ましたが、復興に関してはいかにまちのアイデンティティを後世につなげていくのか、連続性を確保するのかがとい

う視点が重要になってきます。市内の城崎温泉は1925年の北但大震災で壊滅的な被害を受けました。復興の際にはもちろん、新たに防災対策を行ったものの、木造3階建ての旅館街は、当時のままに復元しました。それが今の繁栄につながっています。

被災した東北地方も、新しい工夫と同時に自分たちが受け継いでいくべきものは何なのか、大切なものは何なのかを明確にして、合意形成を図ることが大切になると思います。

後藤 本日は、防災まちづくりをテーマにしたパネルディスカッションでしたが、非常に内容の詰まった討論となりました。自治体間の連携や市民への啓発など、予想される大災害に対する、具体的な対応策が数多く出たと思います。

併せて、市長と語る機会はとても重要だと改めて感じました。市民の命を守るといふ市長のメッセージをわれわれもしっかりと受け止めながら、都市計画の専門家として役割を担っていかねばならないと感じた次第です。本日は長時間でございましたが、最後までお付き合いいただき、ありがとうございました。

(平成24年2月21日全国都市会館にて実施)

(香川県)

合併10周年を迎えた結願のまち 市民協働で構築する安全安心な市政

おやましげき
大山茂樹
さぬき市長

合併後に表面化した新たな課題

新・合併特例法の施行（平成10年12月18日）後に初めて成立した合併事例、すなわち平成の大合併の第1号は、平成11年4月1日に発足した兵庫県篠山市である。以後、平成13年に新潟市、さいたま市など5市、14年に香川県さぬき市、茨城県つくば市など2市1町が発足し、平成の大合併初期（平成14年以前）のフロントランナーとして話題を呼ぶことになった。

今年4月1日に合併10周年および市制施行10周年を迎えたさぬき市は、平成の大合併のフロントランナーの中でも、5つの町が合併して誕生（全体では7番目に誕生）した初の事例ということ、各方面からの注目を集めた。「さぬき市の場合は比較的早い時期に合併が成立し、しかも5つの町（旧大川郡津田町、大川町、志度町、寒川町、長尾町）による合併であること、合併協議の開始から実質3年半

にも満たない素早さで新市が発足したことなどが、これから合併を本格的に実施しようとしていた当時の全国自治体の強い関心を集めたようです。そのため合併直後は全国からの視察が非常に多かったと聞いています」

そう語るのは大山茂樹・さぬき市長（平成18年5月に2代目市長に就任。2期目）だ。しかし、「協議期間の短さなどの反動として、合併に際しての各種懸案事項、重要課題などが先送りされたために、その多くは程度の差こそあれ今も尾を引いている」という。

具体的には、合併によって海岸部から中山間地まで網羅されることになった地域の各区および市民の一体化問題、合併前から5町が抱えていた財政問題、新たな財政問題にも発展しかねない新市民病院の建設計画、地域産業の活性化問題などだ。少子高齢化対策や防災対策なども含めて、それらの多くは全国各地に分布する、同様の立地条件や人口規模などを有する都市に共通の課題でもある。

平成の大合併の効果については、

総務省も広域的なまちづくりや住民サービスの強化、少子高齢化への対応、適正な職員の配置、公共施設の統廃合等による行財政の効率化など数々の利点の半面、旧市町村地域の伝統文化や歴史の喪失傾向、周辺部の活力喪失傾向などの懸念もあることは、あらかじめ織り込んでいたとされる。合併効果への評価はまた、景気動向などの社会背景

も大きく影響するので、軽々に下すことはできない。しかし、少なくとも新市発足後の10年という歳月は、どの都市にとっても合併後（あるいは以前から）の地域が抱える各種の課題を改めて検証・整理し、新たなステップへの第一歩を刻む契機とするには恰好の期間でもある。

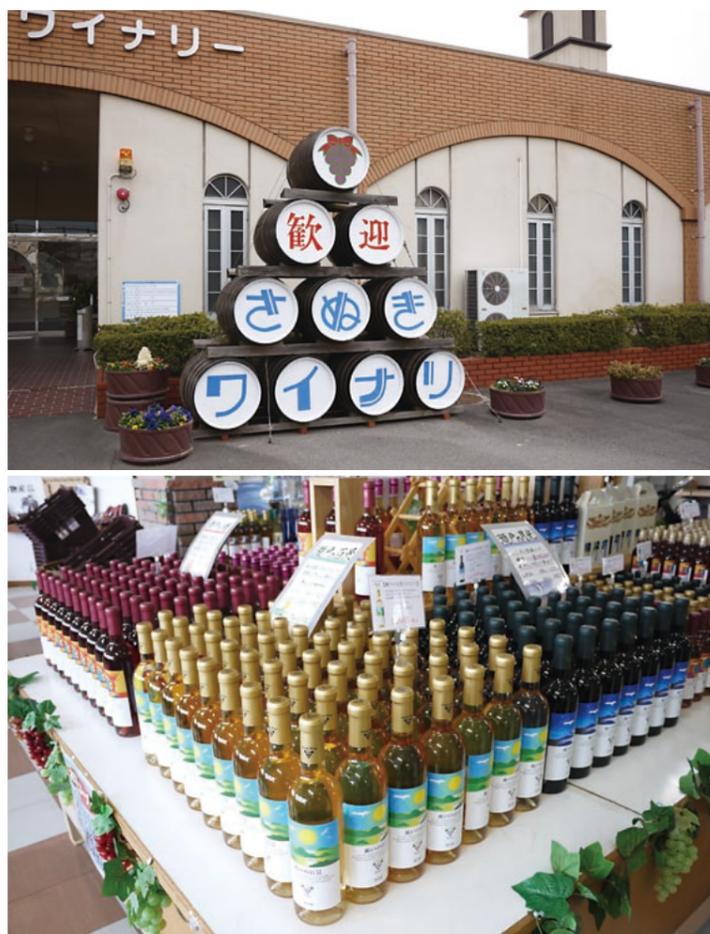
世間的には「負の遺産」とされるような地域課題が残ったとしても、虚心坦懐な姿勢でそれを適正評価し、地域ぐるみで克服すべきモチベーションへと変換することができれば、それが市民協働の新たな活力の源となる可能性も出てくるだろう。

人口減少抑制と 交流人口増加への模索

さぬき市は昨年7月策定の合併10周年記念事業（詳細は後述）の実施方針の中で、「この節目となる機会をとらえ、将来に向かって、夢と希望あふれる本市のさらなる飛躍につながる仕掛けとなるような事業」を実施したいと趣旨説明した。また事業目的として「本市の良さと魅力を効果的に発信し、市民の市への愛着感の高揚を図るとともに、来場者に対しても本市の認知度・好感度を高めてもらい、定住あるいは交流の地としての定着を促進する」と同時に、事業の提案（公募）や参加などの「参画」を通して、市民の「市政への関心」を高め、市民との協働による市政を推進する端緒とする」と明記した。まさに合併10周年の節目を迎えたさぬき市が抱える現状の課題と、近い将来に達成したい目標とが端的に示されている。中でも問題は定住人口の減少化で、その抑制は最大の課題だ。



市の花コスモスが自由に摘める「コスモスマツリ」



さぬき市が経営するさぬきワイナリー（株式会社さぬき市SA公社）

「香川県には現在、8つの市と9つの町があります。平成22年の国勢調査で人口が増加したのは2市1町だけ。さぬき市の場合、平成22年は17年調査に比べ2754人の減です。12年（当時は旧5町時代）からは約4800人の減。毎年平均約5000人ずつの減少が続いています。現在約5万3000人の人口は、単純計算で6年後に4万人台に落ち込む恐れがあるわけです」（大山市長）

特に生産年齢人口の減少が顕著で、住民税を最大の財源とするさぬき市には影響が大きい。転出先で最も多いのが京都・高松市であることから、地元の雇用の選択肢の少なさに

「平成23年度で終了する健全化策の目標はほぼ達成でき、財政状況は改善に向かっていきます。合併に伴う地方交付税の優遇措置は24年度で終わるため、今後の市財政は圧迫されますから、業務の見直しや財政健全化はさらに続ける必要があります」

(大山市長)

こうした行財政改革への厳格な取り組みの一方、使うべきところには思い切ってお金を使う、メリハリの



難産の末に誕生した市民待望の新市民病院

新病院と防災対策で安全安心を構築

合併以来のもう一つの大きな課題は、行財政改革への厳格な取り組みだ。当初は中々改善の見られなかった財政状況も、平成20年に策定した財政健全化策などによる懸命な取り組みの結果、平成17年度末の一般会計と特別会計を合わせた市債残高約570億円を、約500億円にまで減らした(一般会計の起債残高は320億円から270億円へ)。また水道料金やコミュニティバス運賃の値上げなど、市民への負担増の理解を求めると、4カ所ある支所の機能縮小と本庁への集約化を図るなど、市業務の合理化にも努めた。職員数も合併当初の約570人から約430人に減らすことができた。

ある施策の「選択と集中」は、市民にとって魅力のある地域づくりの源泉ともなる。

今年1月に開院した新・さぬき市民病院の建設は、現時点におけるその代表的な事業だ。新・市民病院の建設計画は悪化していた旧5町の財政状況がそのまま新市に持ち越され、改善策が取られていなかった時期に企画だけが先行していた。当初の建設費用は約110億円。医療の充実は安全安心なまちづくり

くりには不可欠の事業だが、当時の財政状況を考えるとかなり無理な計画といえる。これも財政健全化策をならみながら見直しを行い、病院計画のサイズダウン化を図った。また地権者たちから土地の無償譲渡の協力が得られたことなどで、諸費用を大幅に抑えることができた。国からの各種助成も含め、最終的には約68億円で敷地面積3万㎡、179床、280台分の駐車場にヘリポートも備え、災害時には広域圏の医療拠点となる総合病院(免震構造4階建て)が完成した。

全5地区のうち2地区が海岸線(瀬戸内海)に沿って立地し、3地区が中山間地形、急流で知られる津田川・鴨部川の2つの河川が市域を横断するさぬき市は、防災対策も特徴的だ。30年以内起こる可能性が高いとされる南海地震への対策と併せ、台風などによる洪水・土砂災害への対策にも大きな力点が置かれている。

要因があると推定される。さぬき市から高松市へのアクセスは自動車・鉄道とも約30分。大都市圏なら通勤圏内だが、「コンビニや大型量販店が集散的に立地するような、何でも手近にそろった一極集中型の都市部での生活を望む人々には、さぬき市のような素朴な土地柄は、距離的にさほど遠くなくても優先順位が低くなりがちだ」と大山市長は分析する。

企業誘致が難しい現在、新たな雇用の場の早急な創設は難しい。しかし、さぬき市では市内で既に活動している企業への支援に力を注ぐと同時に、企業立地に関する助成制度の

拡充、工業団地での土地リース制度の導入のほか、進出希望企業に必要な不動産情報を提供するサービスの実施協定を県不動産事業協同組合と結ぶ(平成23年9月)など、企業誘致への多角的な努力を実施している。今年4月からは、公益財団法人かがわ産業支援財団へ職員を派遣した(2年間)。企業の誘致や支援のノウハウを研修させることで、企業ニーズを的確に把握し、アドバイスできる体制をより強化するための方策だ。

交流人口の増加については、さぬき市の特質でもある「素朴な環境」を活用し、今後「交

流人口の拡大、それに伴う観光客の消費の拡大を促す大きな武器にしたい」と大山市長は期待する。

実際、さぬき市には磨けば光る「好素材」が目白押しだ。代表は志度寺、長尾寺、大窪寺の三寺院。1200年間も続く四国八十八カ所霊場巡りの八十六番・八十七番・八十八番、お遍路の用語で言えば「結願」に至る三寺がさぬき市にはそろっているのだ。

歴史的に培われてきた住民の「お接待」(お遍路さんに地元の人々が飲食物や休憩所、宿などを提供した習慣)の心は今も健在。訪問客への自然なホスピタリティが地域には息づく。また瀬戸内海に面する志度地区・津田地区、中山間地の長尾地区・寒川地区・大川地区が複雑に入り組む地形の変化は、大串半島をはじめ数々の絶景と個性的な地域文化、海・山・里の多彩な産物をもたらしている。

さぬき市合併10周年記念事業のキャッチフレーズ「ひとよし 食よし さぬきよし」は、そうした地域の特質を端的に表したものだ。

「今後は結願のまちという縁起のいい土地柄、風光明媚で人情も食べ物も良いという地域性を生かした企画を練り、交流人口増加への取り組みを本格化します。合併10周年記念事業はその呼び水としての意味もある。交流人口の中から1人でも2人でも将来の定住へと導くような魅力づくりも問われることでしょう。それを改めて市民とこれから一緒に考えていきたいと思えます」(大山市長)



四国八十八カ所の八十八番・大窪寺



ボランティア団体主催の地域再発見イベント「志度まちぶらプチお遍路体験」



古代ギリシャの劇場をモチーフにした「野外音楽広場テアトロン」

業は平成24年4月1日から25年3月末まで続く。ジャンルは文化・芸術・教養・スポーツ・グルメと幅広い(計46イベント)が、目立つのは多彩な絶景に恵まれた各地区を歩くイベントだ。

その代表は「さぬき市のお母ちゃんプロデュース!」歩いて、食べて、楽しさいっぱい」と題するプログラム。5月・6月・10月・11月・12月と計5回ある。合併前に5町を形成していた市内5地区の地元女性がプランナーとなり、各地区のウォーキングコースを

市内外の参加者が踏破し、各地区の自然・歴史・文化などに触れ合う。5回開催されるのは5地区すべてで順番に行われるからだ。

地域に暮らす人々には「地元再発見」の機会になるし、市外からの参加者には「さぬき市のいいところを網羅する旅」となる。市民の一体化、地域愛の醸成などとともに、交流人口の増加および将来の定住人口確保の布石をも打とうという意欲的な試みといえる。

取材は記念事業が始まる直前に実施したが、取材最終日(3月17日)には折しも地元の偉人、平賀源内(現・志度地区出身)の業績を収集展示する「平賀源内記念館」とその周辺で「さぬき源内ふるさとまつり」が開催された。館内では源内関連の展示や高校生たちによる漫画展が開催されたほか、庭にはB級グルメの模擬店が大集合。さらにS-1グランプリ(新作スイーツのコンテスト)なども行われたため、市内外から多くの参加者が集まり、地域の味覚を堪能した。

合併10周年記念事業の期間中は、こうした熱気がずっと続く。「10周年記念事業を通し、各地区の皆さんが、さぬき市というのはこんなにいるところなのだ、



志度湾沿いの冬の名物・カキ焼き

自分たちはその一員なのだということを改めて実感していただきたい。市外の方たちにもさぬき市の良さを発見していただきたい。心からそう思います(大山市長)

都市の営みには双六(すごろく)のような「上がり」はない。だがさぬき市には、古来、徒歩で巡る四国八十八カ所の厳しい旅の最後に、疲れ果てた心身を引きずってたどり着いたお遍路さんたちを温かく迎えてきた「結願のまち」としての癒やしの雰囲気、今もそこかしこに宿っている。合併11年目、市となって11年目の第一歩を歩いたばかりのさぬき市の「これから」が楽しみだ。

(取材・文 遠藤 隆)



総計150kgの大鏡餅と三宝を運ぶ八十七番札所・長尾寺の大会陽(たいえよう)(毎年1月)

近年では平成16年の台風23号来襲時に中山間部で土石流が発生。5名の尊い人命が失われるとともに、倒壊家屋27棟、床上浸水3000棟以上など、市内全域に甚大な被害が発生した。そのため平成22年度には地区別「さぬき市洪水ハザードマップ」を全戸配布した。広報などを通じて防災意識高揚の情報発信を積極的に行うほか、災害時の情報伝達手段として音声告知放送やケーブルテレビの文字情報、平成23年度からは携帯メールの情報

配信も開始した。ハード面も社会資本整備総合交付金を活用した砂防事業、中山間地域や下流平野部への災害を防止する砂防堰堤整備が進められている。

「これからの防災対策は洪水対策にしる、地震対策にしる、ソフト・ハード両面からのアプローチが不可欠です。同時に市民の皆さんには、災害が起きたら自分の命を救うため、何をおいてもとにかく逃げていただきたいとお願ひするしかない。東日本大震災1周年の避難訓練でも、ひたすら逃げる訓練を市内全域で実施しました。避難する場所も洪水のときにはここ、地震の際はここ、津波はここというように、状況に応じた場所を、地域ごとに複数用意する必要があります。それらはこれからの大きな課題です(大山市長)

さぬき市の海岸線は瀬戸内海に面しているため、先ごろ衝撃的な津波想定が発表された南海地震(南海トラフ)が発生しても、巨大津波が来る心配は薄い。しかし、市庁舎(本庁舎)は海岸沿いに建っている。高波や地震で庁舎機能が失われたときのことを考え、今後は複数のバックアップ拠点の整備の必要性も出てくるだろう。

財源が問題だが、さぬき市では平成23年12月に10億円の防災基金を創設。これは現在のさぬき市の財政状況を考慮すれば、「財政調整基金を減らさない範囲内で用意できるぎりぎりの金額」であり、さらに「今後は何とか税収を増やし、歳出を減らす不断の努力を続け、



日本の渚100選・津田海岸の海開き(毎年7月)

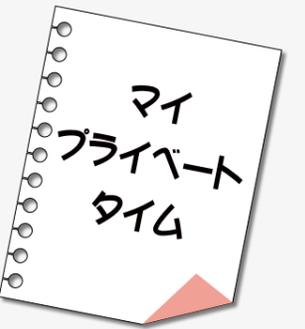
少しでも多く防災のための資金、市民の安心のための資金を捻出していきたい(大山市長)という。市民の安全安心な暮らしを確保するための、網渡り的な財政運用といえるが、こうしたさぬき市の姿勢に共感を覚える自治体はかなり多いことだろう。

10周年記念事業がもたらす未来への夢

さまざまな課題を抱えつつも、5町が合併して誕生したさぬき市はこの春、いよいよ市制10周年の記念すべき節目を迎えた。記念事

スポーツの持つ「力」

よこやまただなが
にかほ市長(秋田県) 横山忠長
Tadanaga Yokoyama



山と海と史跡のまち

にかほ市は、秋田県の西南端で、秀峰「鳥海山」の山麓に位置します。鳥海山は、標高2236mと東北第2の高峰で、日本海から一気に立ち上がる独立峰であり、海岸から山頂まで、わずか16kmという世界でも類がない特異な地形です。

地形の特異さと豊富な伏流水は、生活への豊かな恵みをもたらすと同時に、清冽な湧水と湿原、世界的にも稀なコケの群落、360度の大パノラマを展開する仁賀保高原など、貴重な観光資源を提供してくれます。

加えて、俳聖松尾芭蕉の「おくのほそ道」紀行で知られる、国指定の天然記念物「象潟」をはじめ、多くの文人墨客を魅了



山と海に抱かれたまち

した史跡・名勝や日本で最初の南極探検家である白瀬轟中尉、ともに衆議院議員であり農聖と言われた斎藤宇一郎、TDK(株)の創始者である斎藤憲三親子など、世界に誇る郷土の偉人の足跡などの文化遺産とあいまって、一級の観光地たる魅力を備えた地です。

政治家への転職

昭和から平成となり、成熟期を迎えた経済社会は勢いを失い、失速を始めました。バブルがはじけたのです。国の財政状況が厳しくなったことや、社会インフラ整備が進んだこともあり、人や物の交流が次第に広域化してきました。

反面、地方においては、少子高齢化が進み、人口減少といった行政基盤の弱体化が大きな課題となっていました。当地域においても、急速に合併への期待が高まり、平成14年8月に三町による合併協議会を立ち上げ、2年後の合併を目指しました。

当時、私は象潟町の総務課長として、合併協議の中核にあり、行政事務の調整に全力を尽くしていました。合併協議は順調に進み、九分九厘決まりかけていましたが、新市の名称と本庁舎の位置でつまづきました。私が所属する旧自治体が



TDK(株)サッカー部 試合前、地元の少年たちと一緒に

離脱したのです。元々合併協議をリードしていたとの自負がありましたので、この事態には大きな失望と「このまま終わらすわけにはいかない」という責務と使命感を感じました。

自分の気持ちに正直になったら驚くほど行動は早かったと思います。心配する家族の理解を得て、職を辞し、今まで考えたこともなかった町長選挙に立候補したのです。これといった後ろ盾はありませんでしたが、職員時代の諸先輩や同僚、そして何より大きかったのは、趣味でやっていた野球やサッカーなどのスポーツ仲間でした。

立候補は、合併協議に復帰し三町合併

を成就させることでしたが、当選という支持を得たことで、大きな自信となりました。旧三町は、昔から「運命共同体」と言われるほど、歴史的に深いつながりがありました。消防やゴミ処理に関しては、既に一部事務組合として三町で広域的に取り組んでいましたので、合併は自然の流れと多くの市民が感じていたものと思います。

そして、平成17年10月、三町が合併して「にかほ市」が誕生、引き続き初代市長に当選し現在2期目、山積する課題に日々奮闘しています。

一体感の醸成

野球とサッカーが趣味である私にとつ



TDK株野球部の応援(都市対抗野球大会)をする筆者

て、心躍る出来事がありました。新市「にかほ市」誕生から1年、本市に拠点を置くTDK(株)硬式野球部が、第77回都市対抗野球大会(東京ドーム)で見事優勝を遂げたのです。1973年の初出場から10回の出場ながら、初戦敗退を繰り返し1勝すら挙げないチームが、悲願の初戦突破を果たしたら、勢いよくそのまま優勝し、3万の市民に勇気と感動を与えてくれたのです。

たぐさんの市民、社員はもちろん、我々も9月定例議会中でしたが、急遽閉会にして、議員共々、世紀の一戦の応援に東京ドームに駆け付けました。応援席は、チームカラーである黄色の旗やうちわで埋め尽くされていました。凱旋パレードは旧三町をくまなく回り、多くの市民から「ありがとう」の声とともに称賛の言葉がかけられました。旧三町の住民が、一つの出来事に夢中になり、初めて一体感を共有できたと感じられたものでした。

また、この年は、TDK(株)サッカー部がJリーグの下部にあたるJFLに昇格し、サッカーでも全国区に名乗りを上げました。このことがきっかけで、平成19年の7月に、当時はJ1チームであった「横浜FC」のサマーキャンプの招致に成功し、TDK(株)サッカー部との練習マッチには5000人の市民で会場が膨れ上がり、大成功となりました。

秋田県では、平成24年度から「観光文化スポーツ部」を新設し、豊かな自然や景観、文化や伝統、スポーツなど、優れた資源にさらに磨きをかけ、交流人口の増加やビジネスの拡大、地域の活性化等を図ろうとしています。

私も趣味の野球とサッカーを通して、スポーツの持つ「力」を実感していますので、こうした取り組みを支援したいと考えています。

夢のある豊かで元気なまちづくり

本市の潜在能力は非常に高いと信じています。食や自然の豊かさもさることながら、何よりも「人」が良いのです。温かく思いやりに富んでいます。市民が思いを共有して、一体感を持って取り組み、安心して暮らせる活力のある「にかほ市」を実現できると考えています。

本市のまちづくりの基本理念は、「夢のある豊かで 元気なまち 住みたいまち にかほ」です。市民が一体感を持って、本市の豊かな資源、技術力にさらに磨きをかければ、安心して暮らせる、夢のあるまちづくりが開けるものと確信しています。

そして、強い絆で人情にあふれ、活力のあるまちづくりを目指し、これからも全身全霊を傾注して、市政の運営に取り組んでまいります。

第26回

マスコミ対応④ 記者会見の設定時間

市町村アカデミー客員教授

大塚康男



マスコミ対応の基本事項については3回にわたって記述してきましたが、今回はさらに具体的な問題として、所属部署で事故などが発生した場合、定例の記者会見と異なり、事故などの内容を一番熟知している所管課が中心となります。そこで把握しておかなければならないものとして、第1点は「いつ記者会見を開くか」(時間的問題)、第2点は「どのような場所を記者会見場として選ぶか」(場所的問題)、第3点は「発表内容をどうするか」(内容的問題)がありますので、今回と次回にわたって述べていきます。

いつ記者会見を開くか

①記者会見を開く時間について特別の基準があるわけではありませんが、事故などが発生し、その事実が顕在化する場合(例えば、保育園で子供の負傷事故が発生し、救急車が出動すれば、当然マスコミにも情報がすぐ入ります)には、少なくとも事故の現場か

ら担当課に一報が入ってから2〜3時間後には、記者会見を開かなくてはなりません。事実関係が全部分かってから記者会見を開こうということになると、半日も一日も遅れてしまいます。それでは遅すぎます。事故が起きたときには、まず第一報として「こういう問題が発生しましたので、マスコミを通し市民の皆さんにまずお知らせします」というスタンスが必要なのです。

②発表時期が遅れてしまう原因としては、「事実確認が正確に把握できていない現時点で公表することはできない」という自治体側の姿勢があり、一見すると最も合理的といえますが、それはあくまでも自治体側の論理に過ぎないということです。事件などによつては、それ自体が住民などに対し、何らかの不安感を与えることもあります。そのためにも事態の混乱を収拾させ、風評被害を予防する上でも早期の記者会見は必要となります。従って、とりあえず全貌が分

からずとも現在解明できている範囲において開示することが重要となります。

③連絡方法としては、記者クラブを対象とした場合は、その記者クラブの幹事社(月単位で交替制で当番の幹事となるシステム)に電話とファクスで連絡をとります。また、連絡相手は、記者個人ではなく、組織上の管理者名「A新聞社社会部デスク様」「B新聞社政治部長様」に連絡することが基本となります。

④ファクスなどの見出しは、「〇〇に関する記者会見のご連絡」とし、内容の詳細について記載する必要はありません。記者会見の場が基本です。相手の記者から会見前に直接あるいは電話で聞かれても「記者会見で発表します」と対応することが大切です。

⑤当然のことながら、2時間ないし3時間後に記者会見を開くということは、その事件・事故の全貌は無論分からないことが多い

いものです。そこで大事なことは、発表する際に「何時現在把握している事実としては、こういうことです」というように前提を踏まえて話をするということです。スピーディーな発表は、マスコミにとつてもイライラ感がなくなり、発表する自治体側にとつても努力の成果を理解してもらうことにもつながります。

⑥その際に、留意しなければならないものとして、確認がとれていない情報(未確認情報)の取り扱いです。会見では、新聞記者からいろいろなお話を聞かれます。その中には確認がとれていない事項もあります。そのときに、「確認がとれておりませんが、多分こうだと思います」というように、推測や推定で発言をしてはいけません。詰問風に聞かれたことに対し逃げの答弁、あるいはリップサービスとして「多分こうだと思います」ということを記者会見場で発表すると、それが新聞記事になり、あとで取り返しのつかない事態になることもあります。確認がとれていないものについては、「申しわけありませんが、現在確認がとれておりません」と言い切ってくださいませ。

⑦記者会見を開くときには、何よりも時間厳守です。例えば、午後5時に記者会見を開くというときには、5時ぴったりに開くのです。無論、遅くしてはいけません。新聞記者というのは、記事を書く時間と締め切り時間がありますから、遅くするのは絶

対に避けなければなりません。では、前倒しするのはどうでしょうか。実は、これもいけないのです。新聞記者は、会見が午後5時と言われたら、5時にぴたっと入ってくる人たちがたくさんいます。それを前倒ししてしまうと、5時に来た記者は取材の機会を失い、発表内容を聞けなくなってしまう、自治体に対し反発が起きてしまいます。良かれと思ってしたことが裏目になってしまうこととなります。従って、時間を決めたら、遅くも早くもせず、その時間に始めることです。担当職員が記者会見で注意することは「うまくやる」ことよりも記者会見場の雰囲気悪化させないことです。そのためには「定時の開始」は重要な意味を持ちます。

⑧また、重大な事故や住民に関心のある事件が発生した場合あるいは職員の不祥事などの記者会見の場合には、終了時間を決めてはいけません。例えば、5時に記者会見を始めて、「本日の記者会見は20分間でお願います。20分経過した時点で記者会見を終了させていただきます」というやり方は、間違いなく市民やマスコミから反発を買います。そのようなやり方では、自治体の真摯な態度とは見られません。事案に関する質問がなされる以上は、打ち切ることは問題です。

⑨次に、前記した顕在化した問題と異なり、「職員の不祥事(汚職、官製談合、公金の着

服、セクハラなど)」の場合は、直ちに表面化しにくいものですから、組織としての責任が曖昧になりやすく、首長等は事実を掌握していながら公表したくない傾向にあります。しかし、悪い情報は必ず顕在化しますし、時間が経過するほどニュースバリューは高まります。自治体としては不祥事などが判明した場合には、事実関係(例えば、公金の着服の場合、関与した職員の特定、上司の関与の有無、着服した金額の特定など)を確認の上、マスコミがその事実を知る知らないにかかわらず、できるだけ早くマスコミなどに公表し、問題の収束を図り、社会的批判や信用失墜を極力少なくすることが重要となります。

筆者プロフィール

大塚康男 (おおつかやすお)

1946年東京生まれ。1970年日本大学法学部卒業。1973年市川市職員、同総務部法規係長、企画部企画課長補佐、環境部指導調整室長、総務部法務室長、総務部次長、議会事務局局長、教育次長。2007年から市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)客員教授(「行政訴訟の実務」「住民監査請求」「議会事務」「危機管理」「債権管理」)。その他、自治体大学、全国市町村国際文化研修所、自治体が行う職員研修の講師。危機管理関連の著書に『実務住民訴訟』『自治体職員が知っておきたい危機管理術』『Q&A議会人のための危機管理』『自治体職員が知っておきたい債権管理術』などがある。

わが

「新幹線が拓く輝きのまち北斗」 歴史や文化、資源を生かす豊かな環境都市

はじめに

北斗市は、平成18年2月1日、旧上磯町と旧大野町が新設合併し、北海道内35番目の市として誕生しました。市名は一般公募の中から決定していますが、「北の空(大地)に燦然と光り輝く星(まち)」や「個性を失わず独自の輝きをもつまち」などの思い、また、北斗とは「小さな星が固まりあって1つの核をなす」とも言われており、上磯と大野の2つのまちが、



静ひつな佇まいのトラピスト修道院

1つの北斗をつくり上げ、まちづくりを進めていこうという願いが込められています。

本市の基幹産業は、北海道の水田発祥の地として1600年代後半から稲作が営まれ、農業と漁業を中心に発展してきました。肥沃で実り豊かな大地と函館湾に面した資源豊富な海もあり、新鮮で、おいしい農水産物が特産品です。また、鉱業では、無尽蔵ともいわれるほどの石灰石の宝庫、峯朗鉱山を持ち、それを原料としたセメント製造が120年以上前から行われています。観光面では、日本に2カ所しかない男子トラピスト修道院や眼下に北海道一の広大なパノラマが広がり、絶景が自慢のきじひき高原、国指定史跡の松前藩戸切地陣屋跡など多くの見どころがあり、四季折々の色彩感

あふれる美しい自然にも恵まれたまちです。

新幹線とまちづくり

平成17年5月、待ちに待った北海道新幹線新青森・新函館(仮称)間の建設工事が始まりました。本市には、南北北海道における拠点駅として、新駅が設置されることとなり、平成27年度末の開業を目指し、鉄道運輸機構による本線建設工事や車両基地整備工事が順調に進められ、本市が施工する新駅周辺地区の土地区画整理事業も順調に進んでいます。

新駅周辺地区には、人や物、情報、文化などが行き交う交流拠点として、存在感と優位性が飛躍的に高まることが期待されており、新幹線開業を千載一遇のチャンスとしてとらえ、波及効果を最大限

に生かすまちづくりが求められています。商業地の分譲は、平成25年度からの予定ですが、まずはソフト面から企業立地を促進するため、本年度から補助制度を設け、現下の厳しい経済情勢の中にあっても、民間資本による投資を誘発し、経済活動を行うための都市機能の創出と雇用機会の拡大につなげてまいりたいと考えております。

地域資源を生かした体験型観光の確立

新幹線開業により全国各地から大勢の方々北海道を訪れるようになります。そのお客さまをもつため、市内に数多くある観光資源について、その魅力や発展の可能性をさまざまな角度から調査研究しています。その中でも、豊かな自然環境と基幹産業である1次産業を生かした体験型観光は、観光振興策の柱になるものと考えています。具体例として、農業では田植え体験や各種野菜の栽培作業、

収穫体験、観光農園における果樹収穫体験、漁業では地引き網体験やサケの遡上(そじょう)を活用した体験、フノリ摘みやアサリ採りの体験。また、熟練した技術が必要となりますが、伝統のホッキ突き漁によりホッキ貝を収穫してもらうことも検討しています。これから農業者や漁業者、商工業者など、担い手となる方々と意識を共有し、連携を深めながら体験型観光の確立に力を注いでまいりたいと考えています。

北海道一の絶景が自慢のきじひき高原

市内の木地挽山全体に広がり、素晴らしい眺望が自慢のきじひき高原では、津軽海峡や函館山、水田が広がり季節によってさまざまな姿を見せてくれる大野平野、大沼小沼、駒ヶ岳までがパノラマの風景で一望でき、高原牧場ならではの絶景をご覧いただけます。緑豊かな大自然の中で、北海道らしい雄大さと新鮮な空気、素晴らしい景観が楽しめるきじひき高原は、本市の観光資源の中心的な役割を果たすことが可能だと思っています。立地条件も新幹線新駅に近い場所にあり、国道とのアクセス条

件も良く、既存の市営牧場、キャンプ場、匠の森公園などの施設も整っていますので、新幹線開業に間に合うよう、きじひき高原の活用策に取り組んでまいります。

観光とスポーツの連動

総合運動公園内にある陸上競技場の全天候型トラック改修の完成に伴い、平成23年度からスポーツ合宿の誘致に取り組み始めました。

市内の上磯ダムや八郎沼公園の周辺、きじひき高原などのアップダウンに富んだ地形は、トレーニングに最適な環境であると、専門家の方から高い評価をいただいております。初年度は9団体、202人の選手が訪れ、延べ宿泊者数は1012人となり、出だしとしては好調という感触を得ています。は好調という感触を得ています。合宿誘致を進めることは、市内の宿泊施設が利用されること、宿泊施設では新鮮な地場産品を使用してもらうこと、有力選手が集まることでのマスコミ効果、さらには、子どもたちにも有力選手を身近に見て、指導を受けることよって、能力、やる気のアップなどといった、二次的、三次的な波及効果もあると考えています。

むすびに

本市は人口5万人の小さな都市ですが、新幹線開業を契機に、前述した取り組みにチャレンジし、都市としてのクオリティ、ブランド力を高め、「新幹線が拓く輝きのまち 北斗」の実現に取り組んでまいりたいと考えています。

プロフィール

- ◆面積 397・30km²
- ◆人口 4万8945人
- ◆世帯数 2万1439世帯

〔将来都市像〕「あなたが主役 可能性を未来に」 「歴史や文化、資源を生かす豊かな環境都市」 新幹線が拓く、輝きのまち

〔まちの特徴〕新幹線効果を生かして、全道一、元気なまちづくり

〔市町村合併〕平成18年2月1日、上磯町と大野町の新設合併



北斗市長 高谷寿峰



〔特産品〕海の宝物…ほっき貝、ほたて貝、煮干いわし、ホヤ、塩蔵わかめ 大地の宝物…北海道、トマト、マルメロ製品、トラピスト修道院製品

〔観光〕きじひき高原、松前藩戸切地陣屋跡、トラピスト修道院、男爵資料館、七重浜海浜公園

〔イベント〕北斗陣屋桜まつり、北斗市夏まつり、北斗市商工観光まつり、北斗市茂辺地さけまつり



稲刈り作業を楽しむ子どもたち

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

安全で安心して暮らせるまち 一人ひとりが輝き、支え合うまち



西東京市マスコットキャラクター「いこいな」 ©シンエイ/西東京市

はじめに
西東京市は、平成13年1月21日、21世紀に入り全国に先駆けて旧田無市、旧保谷市との都市型の対等合併により誕生した東京都で最も新しい市です。

合併10年の成果と課題

市内には西武池袋線と西武新宿線の私鉄2路線とバス路線が通り、新宿や池袋まで20分弱と都心へのアクセスに優れています。

東京都の中央北部、武蔵野台地のほぼ中央に位置し、東は練馬区、西は小平市と東久留米市、南は武蔵野市と小金井市、北は埼玉県新座市に隣接し、緑に恵まれ、利便性が良く、衣食住のバランスが取れたまちです。

東京の都心から約20kmに位置し、緑に恵まれ、利便性が良く、衣食住のバランスが取れたまちです。



田無駅北口をのぞむ

本市は、平成16年4月から新市建設計画を含む西東京市総合計画をスタートさせ、東京大学原子核研究所の跡地を活用した合併記念公園「西東京いこいの森公園」の整備、市内5ルートで運行するコミュニティバス「はなバス」などの事業を進めてきました。

そのほかにも保谷駅南口地区再開発、ひばりヶ丘駅北口地区の街路整備や東京都と連携しての都市計画道路の整備、小中学校の建て替えや保育園・児童館、福祉会館(ルピナス)や障害者総合支援センター(フレンドリー)の整備など、合併

他方で、今後の課題としては、多様で高度化した市民ニーズに対応していくために、自立的で持続可能な財政運営が必要不可欠です。今後も厳しい財政状況が続くものと考えられますが、「地域経営戦略プラン2010」(第3次行財政改革大綱)に基づき、より一層の



連携事業:早稲田大学「少年野球教室」

未来への展望

新市誕生から11年目を迎えた本年は、これまでの合併による成果と課題を振り返るとともに、未来へ向けての展望を明らかにしていく必要があります。特に平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、安全で安心して生活できるまちづくりや、地域の絆と地域コミュニティの再構築を図ることが重要です。

本年度は、平成26年度からの次期総合計画の策定に着手する重要な年になります。そのようなことから、中長期的な視点に立ってのハード、ソフト両面での取り組みが求められています。



市民スポーツまつり

ハード面では、安全で安心して暮らせる都市基盤をつくるための都市計画マスタープランの見直しや駅周辺のまちづくり、都市計画道路の整備、東京大学西東京キャンパスとその周辺の地区計

画、日常生活の利便性や地域環境のさらなる改善を図るための西武線の連続立体化計画も視野に入れ、着実な推進をしていく必要があると考えています。ソフト面では、一人ひとりが心身共に健康でいきいきと輝いて暮らすために、平成23年8月に「健康都市」を宣言しましたが、今後は、保健・福祉・医療・教育などの関係機関とも連携しながら、健康長寿のまちづくりを進めてまいります。併せて、地域における見守りや支え合いの基礎となる、人と人との絆をより確かなものとするため、地域コミュニティの再構築や充実に力を注いでまいります。また、災害時要援護者対策を含め、より実効性のある西東京市地域防災計画の見直しを図ります。また、地域の活性化と魅力あるまちづくりについては、市内にある武蔵野大学・早稲田大学・東京大学・企業やNPOなどと連携し、人的・教育的資源を活用し、スポーツや文化・芸術活動を通して、地域の活性化を図り、未来に向けて夢と希望をなくくむことができる魅力ある西東京市をつくってまいります。

むすびに

長い歴史を背景に誕生した本市のまちづくりはこれからです。今後も行財政改革に取り組むことで、効率的で無駄のない継続可能な自治体経営を進めるとともに、地域

主権の時代に対応できる自立的な市政の実現を図ってまいります。そのことにより、市民がより安全で安心して暮らせる生活環境を実現し、一人ひとりが輝き支え合うまち、西東京を目指してまいります。と思います。

プロフィール

- ◆ 面積 15・85km²
- ◆ 人口 19万7729人
- ◆ 世帯数 9万1093世帯

〔将来都市像〕安全で安心して暮らせるまち、一人ひとりが輝き支え合うまち西東京

〔まちの特徴〕都心から約20kmに位置し、都心へのアクセスが良い。衣食住のバランスが取れている。都市と農業が共存し、都心に比べ緑が多い。宿場町としての歴史性とハイテクやアニメ産業などの先端性を併せ持つまち

〔観光・施設〕武蔵野大学キャンパス、東伏見稲荷神社、早稲田大学東伏見キャンパス、ダイドードリンコアイスアリーナ、田無神社本殿・拝殿(都指定文化財)、下野谷遺跡公園、西東京いこいの森公園、シンエイ映画本社、シチズン時計本社、多摩六都科学館、スカイタワー西東京、東京大学西東京キャンパス(生態調和工学機構)、玉川上水と小金井サクラ、ひばりが丘団地など

〔イベント〕環境フェスティバル、市民スポーツまつり、西東京市民文化祭、西東京市民まつり、西東京市口1ドレース大会など



西東京市長 坂口光治



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

「森・里・街がきらめく ふるさと南丹市」を目指して

はじめに

南丹市は京都府のほぼ中央に位置し、平成18年1月1日に園部町・八木町・日吉町・美山町の合併により誕生しました。市の大半を丹波山地が占め、水と緑の豊かな地域で、太平洋に注ぐ淀川水系と、日本海に注ぐ由良川水系の平地分水界がある非常に珍しい地形が形成されています。

近年は、JR嵯峨野線京都園部間の複線化開業や京都縦貫自動車道の延伸など交通網整備が進み、京阪神通勤圏内としての利便性が大幅に向上しました。また、多くの大学や専門学校などが立地し、学生が行き交うまちとしての特徴もあります。

広大な自然林が広がり、貴重な動植物が生息する「芦生原生林」

京阪神の水がめといわれる「日吉ダム」、四季折々の美しさを見せる名勝地「るり溪」、桜並木で有名な「大堰川河畔」など多くの観光資源があり、年間約170万人の来訪者があります。

そこには本物があります

本市を代表し、世界に誇れる観光資源は「美山・かやぶきの里」です。平成5年当時に全国で唯一、地元住民100%合意による国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。現在、約50戸の集落の8割がかやぶき屋根の民家で、残存率日本一と言われており、ここのかやぶき屋根は、北山型の入母屋造りの美しい女性的な雰囲気特徴で、日本一美しいかやぶき屋根とも呼ばれています。雑壇状の緩い傾斜地に美しいかやぶき屋根が立ち並ぶ風景はま

るでとき話の舞台のようです。

年間約70万人の観光客が訪れる観光地ではありますが、商業的な観光地とは違い、集落内は日常の暮らしの場で、山里ならではのゆったりとした時間が流れています。一層多くの観光客でにぎわう春と秋の防火放水銃による一斉放水、寒い冬を暖かく照らす「雪灯廊」も里の暮らしの延長にあります。

日々の暮らしの中で観光客を温かく迎え入れる、地域に根ざした「本物の観光」がここにあります。ぜひ日本の「このふるさと」へお越しいただき、かやぶきの里のおもてなしをご堪能ください。

50歳からの住みよいまち
子育て支援のまち

平成23年、講談社から発行



防火放水銃によるかやぶき屋根への一斉放水

い評価をいただきました。

一方、子育て家庭を支援するサポート体制も充実しています。市の独自施策として、子どもの出産を祝福する子宝祝金をはじめ、小・中学校入学の際の入学祝金、5歳未満の子どもを養育している方への子育て手当および小学校入学から18歳までの医療費助成など、国や京都府の制度に加え、全国的にも誇れる独自の子育て支援策を展開することで、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子どもを生み育てることができる環境の整備に取り組んでいます。

ものづくりのまちづくり

本市には、特有の地域文化や豊かな自然環境の中で、多彩なものづくりの職人や作家などが多数活躍されています。また、京都の新



全市民の1割が参加した「マイ箸マイ茶碗運動」

産業拠点となる工業団地「京都新光悦村」においては、伝統産業と先端技術の融合をコンセプトとした新しいものづくり活動も展開されています。そして全国から注目される京都伝統工芸大学校とともに、本年4月には国内唯一の「工芸学部」を有する京都美術工芸大学が開学するなど、「ものづくりのまち」としてほかに類を見ない魅力と特性を有しています。

平成23年秋には「第26回国民文化祭・京都2011」が開催され、本市においては美術展「工芸」を主催し、市民参加の関連事業を織り交ぜて多くの来場者をお迎えすることができました。また、市民意識醸成のために平成22年度から取り組んだ「マイ箸マイ茶碗運動」では、市民のおよそ1割が参加する成果を得ました。

今後、国民文化祭の取り組みを生かし、さまざまな分野のものづくりを発展させ、「ほんまもん」を知り、生み出し、はぐくめる「技・ヤッ心」を高め、もの・技が光り、そして大人も子どもも、つくり手も使い手も、すべての人が輝く「ものづくりのまち南丹市」として、全国にアピールしていきたいと考えています。

結びに

本市では、平成22年4月に「南丹市市民参加と協働の推進に関する条例」を制定し、それに基づき市民中心のまちづくりを進めています。市民の主体的な取り組みを支援する交付金制度の創設により、「自らの地域を自らの手で守り育てよう」という志を持った団体、グループ、NPO法人などが立ち上がり

ました。それぞれの課題を自らの手で解決を目指す活動が進み、市民力の強さを感じています。数多くの素晴らしい地域資産を磨き、市民の皆さんと手を携えて厳しい時代を乗り越え、市民の皆さんが「任んで良かった」と思えるまちづくりを、また次世代を担う子どもたちが誇りを持ってふるさと南丹市で生きることができるよう、ちづくりを進めていきます。

プロフィール

- ◆ 面積 616・31km²
- ◆ 人口 3万4280人
- ◆ 世帯数 1万3668世帯

〔将来都市像〕森・里・街がきらめくふるさと南丹市

〔まちの特徴〕京都府のほぼ中央に位置し、日本海に注ぐ由良川と、太平洋に注ぐ淀川水系大堰川が流れる豊かな自然に恵まれた「心のふるさと」

〔市町村合併〕平成18年1月1日、園部町、八木町、日吉町、美山町の4町が合併



南丹市長 佐々木稔納



〔特産品〕丹波栗、丹波松茸、黒大豆(新丹波黒)、小豆(京都大納言)、紫ずきん(黒大豆枝豆)、鮎、京ブランド野菜、美山牛乳など

〔観光〕美山かやぶきの里、美山町自然文化村、芦生原生林、大野ダム公園、日吉ダム、るり溪、生身天満宮、清源寺(木喰仏)など

〔イベント〕かやぶきの里雪灯廊、日吉ダムマラソン大会、美山サイクルロード、やぎの花火大会、星をもとめてなど

※面積は国土地理院「全国道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

絆で創る、魅力あふれる 豊かなまち

はじめに

種子島は、九州本土最南端の佐多岬から南東方向の約40kmに位置する細長い島で、1市2町で構成されています。北部と豊かな漁場である馬毛島は重要港湾西之表港を有する「海の玄関口」、西之表市、中部は空港を有する「空の玄関口」



種子島火縄銃の試射の様子

中種子町、南部は世界一美しいといわれるロケットセンターを有する「宇宙への玄関口」南種子町です。地形は、地域の大部分が海岸段丘で、最高点は270mと比較的平坦です。気候は、年平均気温が19.7℃と黒潮の影響で温暖であり、ブソウゲ(市の花木)の真紅の花にツマベニチョウ(市の蝶)が舞い飛ぶ姿は南国情緒にあふれています。

種子島は、古くから日本本土と琉球・中国・東南アジアなどを結ぶ海の道の要衝にあり、火縄銃やからいもなどが日本で初めて伝来したことも有名で、種子島の島主・種子島家の居城が置かれた「赤尾木」(現在の西之表市に位置)は、交易の接点として重要な役割を果たしました。その後、明治22年に北種子村、大正15年に西之表町、昭和33年10月に西之表市へと変遷



市制施行50周年を記念して制定された西之表市のシンボルマーク

を続けており、種子島の物流・経済・行政の中心地となっています。

市の重点課題

一方で、既存産業の衰退や所得水準の低下により、雇用の場が失われ、生産世代、特に若い世代の人口流出は顕著です。また、過疎化、高齢化が進み、地域に活気がなくなり、従来、地域が担っていた多くの機能が失われつつあります。

これらことから、生活基盤の安定や雇用環境の充実、そして、子育て支援や地域づくりなど、暮らしやすい環境づくりが求められています。併せて、地域が持続できる多様性のある発展的な仕組みづくりを模索し、共生・協働による自発的な地域の再生が求められています。

本市のまちづくりの将来像を見

を期待し、今後も受講生の生活支援を行いながら、新規就農者の育成に努めたいと考えています。

子育て支援

子育て世代の負担軽減と、子育てしやすい環境づくりに努め、「育てやすいから、産みたい」と思えるまちづくりを目指し、施策の展開を図っています。

公立保育園3園については、4月からそれぞれの校区が主体となって設立した社会福祉法人で運営する運びとなりました。今後これらの保育園が地域の未来を担う子どもたちの健全な発育と、地域に根ざした子育ての拠点となることを期待しています。

また、子どもの出生をお祝いし、子育て家庭の経済的負担を支援するため、子育て応援券を支給する「子育て応援券支給事業」を実施し、子育て環境のより一層の充実を図りたいと考えています。

地域の再生

過疎・高齢化の進行する市の周辺部の維持・活性化を図るため、市の中心部と周辺部を結ぶ新たな地域公共交通の研究に取り組んできました

が、本年2月1日から、市内全域を対象としたデマンド型乗合タクシー「どんがタクシー」と市街地巡回バス「わかさ姫」の実証運行を開始しました。この運行により、利便性の向上と、市全体の活性化も徐々に図られていくと期待しています。今後も見直しを図りながら、商店街などの振興をはじめとして、ほかの波及効果を生み出す方策も模索しつつ、取り組みを続けたいと考えています。

また、市の職員が各地域のサポートをする地域担当者制度の拡充を図りながら、地域の裁量性が高い地域活性化交付金などの補助金を創設するなど、減退の著しい自治会の機能強化を支援する施策に取り組んでいます。

さらに、校区の一つ「中割校区」で動き出したショウガを使った地域おこしでは、移住者である「地域おこし協力隊員」と地域住民の協働により、休校と休耕に悩む過疎の集落が活気づいてきています。

おわりに

火縄銃伝来にまつわる史実をはじめ、数多くの遭難者を受け入れた種子島の精神文化は、現在では新しい人生をゆったりとした時間

の中で過ごしたい方や自然の癒やしを求める方、サーファーなどのI・Uターナーの移住受け入れに引き継がれています。これからも市民の皆さまとともに、伝統・文化が香り、豊かな自然があふれる誇るべきこの島を、私たちの誇りとともに、子どもや孫たちに守り、受け渡していくため、経験豊かな力と若い力、そして新しい力を合わせ、「絆で創る、魅力あふれる豊かなまち」づくりに取り組んでまいります。



新たな地域公共交通サービス「どんがタクシー」と「わかさ姫」の出発式

プロフィール

- ◆ 面積 205.78km²
- ◆ 人口 1万6935人
- ◆ 世帯数 8239世帯

〔将来都市像〕絆で創る、魅力あふれる豊かなまち

〔まちの特徴〕豊かな海に包まれ、歴史と文化の薫り高く、人情味にあふれたまち

〔特産品〕安納いも、黒砂糖、焼酎、種



西之表市長 長野 力



子隼、種子島包丁、種子島焼、ニガタケ、ナガラメ、トビウオ
〔観光〕種子島開発総合センター(鉄砲館)、浦田海水浴場、能野海水浴場、あっぱくらんど
〔イベント〕種子島鉄砲まつり、TANEGASHIMA CUP(ヨットレース)、種子島サンセット車いすマラソン大会

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

全国市長会の

動き

3月20日～4月23日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>



あいさつをする細野環境大臣

#3 理事会を開催
4月11日、全国都市会館において理事会を開催。
冒頭、細野環境大臣並びに福田総務大臣

と進展とに寄与することを目的として設立され、以来、全国都市会館の管理運営をはじめ、全国市長会機関誌「市政」や「日本都市年鑑」の編集発行等を行っています。
公益財団法人への移行を機に、今後とも、全国各市区の円滑な運営と健全な発展に資するため、全国都市会館を活用した諸事業及び地方自治に関する資料収集と普及啓発事業を行い、もって住民福祉の増進に寄与することを目的として活動を一層推進してまいります。

〔管理部〕

#1 森会長が「国の出先機関改革についての意見」を後藤内閣府副大臣に提出

3月26日、森会長は、後藤内閣府副大臣に面談の上、「国の出先機関改革についての意見」を提出するとともに、川端内閣府特命担当大臣（地域主権推進）、福田総務大臣政務官等に提出した。

意見では、出先機関改革の事務・権限のブロック単位での移譲について、基礎自治体である都市自治体への具体的な説明や協議等が十分に行われていない状況にあり、現在進められている新たな広域の実施体制の制度設計においては、東日本大震災等の教訓を踏まえ、大規模災害時等の緊急時における対応や迅速



「国の出先機関改革についての意見」を後藤内閣府副大臣に提出する森会長(左)

な復旧・復興をはじめとする広域のかつ機動的な危機管理体制のあり方等について、基礎自治体の意見を踏まえた具体的かつ十分な議論が必要であること、また、都道府県をまたがる広域的な組織体制のあり方や必要な財源の確保、ブロック内での利害調整や予算配分の運営に係る具体的な重要事項についても明らかではないことから、出先機関改革の検討に当たっては、拙速に進めることなく、地域住民の安心・安全に直接責任を有し、地域の実情に精通している基礎自治体の意見を十分踏まえるよう、慎重な対応を求めている。

なお、後藤副大臣からは、市町村に対して、説明や協議するための場面を作って積極的に対応していきたいとの発言があった。

〔行政部〕

#2 財団法人全国市長会館が「公益財団法人全国市長会館」に移行

全国都市会館の管理運営等を行っている財団法人全国市長会館が、平成24年4月1日をもって「公益財団法人全国市長会館」に移行しました。

同法人は、昭和25年5月に全国各都市の連絡提携を緊密にして地方自治の円滑なる運営

#4 国と地方の協議の場(平成24年度第1回臨時会合)を開催し、森会長が出席

4月16日、国と地方の協議の場(第1回臨時会合)が開催され、本会を代表して森会長が出席し、社会保障と税の一体改革、災害廃棄物の広域処理、地方自治法の改正について協議を行った。

冒頭、野田総理大臣から、国と地方の協議の場は法制化され約1年が経過したが、引き続き十分活用していきたい、税と社会保障の一体改革については、その実現に向けて理解と協力をお願いしたい、災害廃棄物の広域処理については被災地の復旧・復興のために進むようお願いしたい、地方自治法の改正法案については実情を踏まえた意見を聞きたい、との発言があった。

なお、税と社会保障の一体改革、災害廃棄物の広域処理、地方自治法改正法案について、所管の大臣等からそれぞれ説明が行われた。

協議では、地方六団体からは、国と地方が協力をして困難な時代を乗り越えるべく国と地方の協議の場を最大限活用していきたい、社会保障と税の一体改革は昨年末国と地方の協議の場で議論したものであり、その実現を地方としても訴えて参りたい、災害廃棄物の広域処理については、総理の想いを受け取り組んで参りたいが、それぞれの地方の

政務官から災害廃棄物の広域処理についての協力依頼があり、その後、1月25日開催の理事・評議員合同会議以降の諸会議の開催状況等について報告を行った。次いで、北川早稲田大学大学院教授から「社会保障・税に関わる番号制度について」と題して講演が行われた。

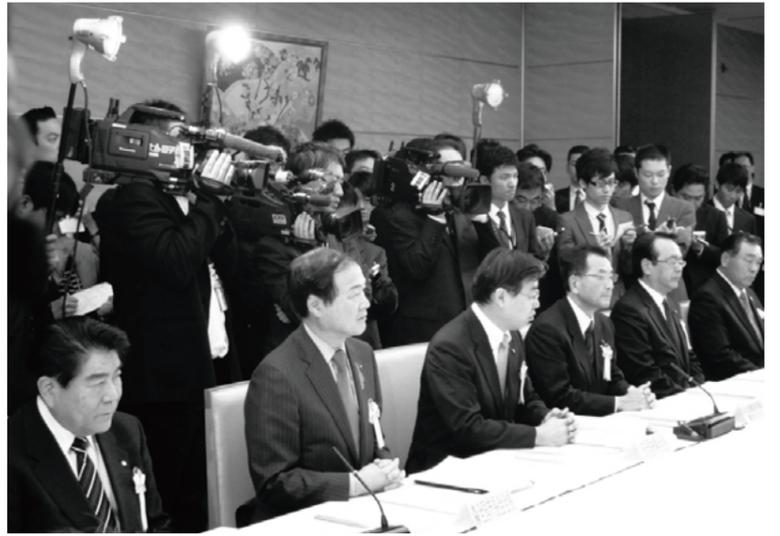
〔企画調整室〕



講演をする北川早稲田大学大学院教授



あいさつをする福田総務大臣政務官



森会長(左から2人目)

置かれている事情もあり、国の細やかな配慮をお願いしたい、地方自治法改正法案については、地方政治をより住民に開かれたものとし、住民の意思が反映されるよう努力をしたい、そのためには早期の法案成立を望む、などを発言した。

森会長からは、社会保障と税の一体改革については、社会保障の地方単独事業に陽が当てられたことの意義は大きく、国の政策と地方の政策が有機的に結びつくことが住民のためになる、この改革で住民の生活がどうなる

かという具体的な福祉ビジョンを持つことが大切である、災害廃棄物の広域処理については、それぞれの地域の実情もあるが、国は毅然とした態度でかつ国民に対して丁寧な説明をすることが必要である、などを発言した。

最後に、藤村官房長官から、社会保障と税の一体改革については、住民の方の理解を得られるよう政府を挙げて取り組むので地方の協力もいただきたい、災害廃棄物の広域処理については今後とも地方側の一層の協力をお願いしたい、地方自治法の改正法案は国と地方が時間をかけて協議しながらまとめたものであり、政府として成立に全力を挙げていく、などの発言があった。

〔企画調整室〕

#5 森会長が、国の出先機関改革について
川端地域主権推進担当大臣、
後藤内閣府副大臣に申入れ

4月16日、森会長は川端地域主権推進担当大臣、後藤内閣府副大臣に対し、国の地方出先機関改革について、3月26日の「意見提出」に続き、先週開催の本会の地方分権改革検討会議や政策推進委員会での意見を踏まえ申入れを行った。

森会長からは、国の出先機関改革は、地方

分権改革上重要な課題であるにも拘らず、権限の受け皿となる広域連合における基礎自治体である都市のかかわり方が制度設計上、明らかになっていない。都市の関与の仕方が曖昧なまま法案が提出されるようであれば、市長会として反対せざるを得ない。政府は、拙速な対応をすることなく都市の意見を踏まえた具体的かつ十分な議論を行うよう強く求めた。

これに対して川端大臣からは、法案を検討中であるが、申し入れの趣旨を踏まえて検討していきたいとの発言があった。

〔企画調整室〕

